

D A T A

単体情報	20
事業の概況等	20
貸借対照表	22
損益計算書	22
株主資本等変動計算書	23
キャッシュ・フロー計算書	24
注記事項	24
諸比率・諸利回等	32
有価証券関係情報	35
国際業務	37
金銭の信託関係情報	37
デリバティブ取引情報	37
預 金	38
貸 出	39
その他の業務	42
従業員・店舗等	42
資本金・株式	43
連結情報	44
連結貸借対照表	45
連結損益計算書	45
連結包括利益計算書	45
連結株主資本等変動計算書	46
連結キャッシュ・フロー計算書	46
セグメント情報等	47
自己資本の充実の状況等	49
報酬等に関する開示事項	65
開示項目一覧	66

(注) 記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。



単体情報

事業の概況等

1 経済金融環境

当期におけるわが国経済を顧みますと、2020年から蔓延が続いてきた新型コロナウイルス感染症が2023年5月に感染症法の位置付けが5類感染症に移行されたことで、経済社会活動は徐々に正常化が進みました。また、春闘における30年ぶりの高い賃上げや、企業の投資意欲に回復が見られたことで、わが国経済には前向きな動きが見られます。一方で、企業の業況、収益は改善が続いているものの、未だ内需は力強さを欠き、緊張が続く中東情勢、中国経済の先行き不透明さなどの不確実性も高まっております。

こうした金融経済環境のもと、当行が営業基盤とする長野県の経済におきましては、新型コロナの5類感染症移行により、個人消費は増加しつつあり、インバウンドの増加、自動車向け半導体不足の解消による生産拡大などによって、持ち直しの動きが続いていますが、人材不足やコストの高止まりなど、収益環境は厳しい状況にあります。

金融面につきましては、世界的なインフレに対し、主要国の金融引き締めが進み、海外金利の上昇に伴い、内外金利差が拡大したことなどによって、2023年11月に151円台まで円安が進行しました。好調な企業業績を背景に日経平均株価は堅調に推移し、2024年3月19日の金融政策決定会合にて日本銀行はマイナス金利政策の解除とイールド・カーブ・コントロールの終了を決定するなど、金融行政は転換点を迎えました。

国内市場は、10年物国債利回りは2023年11月に0.955%まで上昇しましたが、2024年3月末では0.725%となりました。日経平均株価は、2024年3月に終値で初の4万円を突破し、2024年3月末では40,369.44円となりました。

2 業績

このような、金融経済環境のもとにあつて、当行は、引き続き、役職員一丸となって業容の拡充と経営の一層の効率化に努めてまいりましたが、当行の経営成績等は次のようになりました。

(1) 経営成績

経常収益は前年度比11億61百万円減少して146億83百万円となり、経常費用は前年度比161億85百万円増加して305億35百万円となったことから、経常利益は前年度比173億46百万円減少し158億51百万円の経常損失となりました。また、当期純利益は前年度比226億88百万円減少し216億31百万円の当期純損失となりました。

損失計上の具体的な要因としては、2026年1月1日の八十二銀行との合併を見据えて、2026年1月1日において当行の大宗の店舗の廃止を決定したこと等による減損損失44億68百万円を計上した他、八十二銀行との合併に向けて現在利用しているシステムの中途解約に係る損失引当金繰入額を22億87百万円、自己査定・貸倒引当金の見積り方法のグループ統一等による貸倒引当金繰入額を30億23百万円、資産運用方針の見直しにより国債等債券売却損65億20百万円、国債等債券償還損60億18百万円、信託契約解約損29億27百万円を計上し、また、繰延税金資産の取り崩しにより法人税等調整額20億56百万円を計上したことによるものです。

(2) 財政状態

総資産は、貸出金、現金預け金および有価証券が減少したことなどから、前年度末比1,046億24百万円減少して1兆232億59百万円となりました。負債は、預金が減少したことなどから、前年度末比898億30百万円減少して9,997億91百万円となりました。純資産は、当期純損失の計上などから、前年度末比147億93百万円減少して234億67百万円となりました。

主要な勘定につきましては、次のとおりです。

貸出金は、県外貸出金の減少などにより、前年度末比588億95百万円減少して期末残高は6,361億86百万円となりました。

預金は、協力預金の抑制や大口の公金定期預金の解約などにより、前年度末比907億29百万円減少して期末残高は9,897億12百万円となりました。

有価証券につきましては、前年度末比130億98百万円減少して期末残高は3,229億4百万円となりました。

3 キャッシュ・フロー

当事業年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純減などにより214億93百万円の支出超過となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより141億90百万円の収入超過となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、配当金の支払いなどにより1億81百万円の支出超過となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物」につきましては、前期末に比べ74億83百万円減少し、497億79百万円となりました。



主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経 常 収 益	17,559	16,754	14,498	15,844	14,683
経 常 利 益 (△は経常損失)	1,940	1,611	1,744	1,495	△15,851
当期純利益 (△は当期純損失)	1,165	1,090	1,231	1,057	△21,631
資 本 金	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017
発行済株式の総数 (単位：千株)	9,258	9,258	9,258	9,258	9,074
純 資 産 額	47,914	51,019	46,416	38,261	23,467
総 資 産 額	1,134,843	1,158,511	1,259,696	1,127,883	1,023,259
預 金 残 高	1,074,758	1,052,012	1,073,849	1,080,441	989,712
貸 出 金 残 高	620,535	642,404	647,880	695,082	636,186
有 価 証 券 残 高	380,714	374,608	395,282	336,003	322,904
単体自己資本比率(国内基準) (単位：%)	10.00	9.80	9.67	9.29	5.88
自己資本利益率 (単位：%)	2.33	2.20	2.52	2.49	△70.08
1株当たり配当額 (単位：円)	55.00	50.00	50.00	50.00	0.00
配 当 性 向 (単位：%)	42.39	41.34	36.68	42.73	—
株 価 収 益 率 (単位：倍)	8.66	11.46	9.37	12.39	—
従 業 員 数 (単位：人)	642	638	633	621	597

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
2. 2024年3月期の配当性向は、当期純損失となったため記載しておりません。
3. 2024年3月期の株価収益率は、株式交換により2023年5月末上場廃止となり市場株価がないため、記載しておりません。
4. 従業員は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。



貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第64期 2023年3月31日現在	第65期 2024年3月31日現在	科 目	第64期 2023年3月31日現在	第65期 2024年3月31日現在
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
現金預け	76,829	57,062	現金	1,080,441	989,712
現金	11,231	13,504	当座預金	53,852	30,796
預け	65,598	43,558	普通預金	471,524	478,027
預金	953	967	貯蓄預金	11,981	11,661
有価証券	336,003	322,904	通知預金	4,403	4,473
国債	20,829	129,095	定期預金	531,196	457,566
地方債	81,037	109,506	定額積	5,918	5,585
社債	41,760	37,251	その他の預金	1,564	1,601
株	15,389	15,944	借入金	1,210	1,227
その他の証券	176,985	31,106	借入金	1,210	1,227
貸出金	695,082	636,186	外国為替	0	6
割引手形	3,024	2,303	未払外国為替	0	6
手形	26,378	24,782	その他の負債	5,525	2,644
証書貸付	606,564	548,514	未払法人税等	159	3
当座貸越	59,114	60,585	未払消費税	216	200
外国為替	4,751	1,885	前受収益	227	200
外国店預け	4,737	1,885	従業員預り金	278	266
外立	14	—	給付金	0	0
その他の資産	6,774	6,662	繰入金	2	—
前払費用	46	43	資産除却負債	702	695
先物取引差入	789	589	賞与引当金	95	96
金融派生の資産	346	—	退職給付引当金	3,843	1,182
有形固定資産	0	—	役員株式給付引当金	336	338
建物	5,592	6,029	睡眠預金払戻引当金	418	413
土地	8,430	4,451	偶発損失引当金	82	97
建設仮勘定	2,096	1,654	システム解約損失引当金	92	83
その他の有形固定資産	5,394	2,380	事業再編関連引当金	105	479
無形固定資産	569	407	繰延税金負債	—	2,287
ソフトウェア	47	—	支払金	—	48
リース資産	322	9	負債の部合計	1,409	1,223
その他の無形固定資産	572	98		1,089,622	999,791
前払年金費用	333	—	〔純資産の部〕		
繰延税金負債	20	—	資本剰余金	13,017	13,017
支払倒引当金	217	98	資本準備金	9,681	9,681
	740	755	利益剰余金	9,681	9,681
	2,528	—	利益準備金	24,577	2,211
	1,409	1,223	利益剰余金	3,426	3,426
	△6,193	△8,938	その他の利益剰余金	21,150	△1,214
			別途積立金	5,997	5,997
			繰越利益剰余金	15,153	△7,211
			自己株式	△584	—
			株主資本合計	46,690	24,910
			その他有価証券評価差額金	△8,430	△1,442
			評価・換算差額等合計	△8,430	△1,442
			新株予約権	1	—
			純資産の部合計	38,261	23,467
資産の部合計	1,127,883	1,023,259	負債及び純資産の部合計	1,127,883	1,023,259

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第64期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第65期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	科 目	第64期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	第65期 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経常収益	15,844	14,683	その他の業務費用	2,164	15,467
資金運用収益	11,032	9,059	外国為替売買損	163	—
貸出金利息	7,546	7,508	国債等債券売却損	2,001	6,520
有価証券利息配当金	3,370	1,503	国債等債券償還損	—	6,018
コールローン利息	4	1	信託契約解約	—	2,927
預け金利息	105	32	営業経費用	9,620	9,610
その他の受入利息	4	12	その他の経費用	899	3,856
役員取引等収益	2,437	1,763	貸倒引当金繰入額	293	3,023
受入為替手数料	389	379	貸出金償却	—	70
その他の役務収益	2,048	1,383	株式等売却損	249	163
その他の業務収益	1,322	344	株式等償却	169	—
外国為替売買益	—	141	金銭の信託運用損	7	—
国債等債券売却益	1,322	202	その他の経常費用	178	599
金融派生商品収益	0	0	経常利益(又は経常損失△)	1,495	△15,851
その他の経常収益	1,052	3,517	特別利益	2	3,106
償却債権取立益	0	0	固定資産処分益	2	—
株式等売却益	737	3,404	子会社株式売却益	—	3,106
金銭の信託運用益	—	13	特別損失	1	6,811
その他の経常収益	314	98	固定資産処分損失	1	6
経常費用	14,349	30,535	減損損失	0	4,468
資金調達費用	157	142	システム解約損失引当金繰入額	—	2,287
預金利息	114	98	事業再編関連引当金繰入額	—	48
コールマネー利息	0	0	税引前当期純利益(又は税引前当期純損失△)	1,495	△19,555
その他の支払利息	42	43	法人税、住民税及び事業税	498	19
役員取引等費用	1,508	1,458	法人税等調整額	△59	2,056
支払為替手数料	49	48	法人税等合計	438	2,075
その他の役務費用	1,458	1,410	当期純利益(又は当期純損失△)	1,057	△21,631



株主資本等変動計算書

第64期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	14,549	23,973
当期変動額							
剰余金の配当						△453	△453
当期純利益						1,057	1,057
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	603	603
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	15,153	24,577

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△585	46,086	328	328	1	46,416
当期変動額						
剰余金の配当		△453				△453
当期純利益		1,057				1,057
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△8,758	△8,758		△8,758
当期変動額合計	0	604	△8,758	△8,758	－	△8,154
当期末残高	△584	46,690	△8,430	△8,430	1	38,261

第65期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	15,153	24,577
当期変動額							
剰余金の配当						△226	△226
当期純利益 (又は当期純損失△)						△21,631	△21,631
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
自己株式の消却						△506	△506
株式交換による消失							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△22,365	△22,365
当期末残高	13,017	9,681	9,681	3,426	5,997	△7,211	2,211

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△584	46,690	△8,430	△8,430	1	38,261
当期変動額						
剰余金の配当		△226				△226
当期純利益 （又は当期純損失△）		△21,631				△21,631
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却	506	－				－
株式交換による消滅	77	77				77
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,987	6,987	△1	6,986
当期変動額合計	584	△21,780	6,987	6,987	△1	△14,793
当期末残高	－	24,910	△1,442	△1,442	－	23,467



■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第64期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	第65期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失(△))	1,495	△19,555
減価償却費	457	318
減損損失	0	4,468
貸倒引当金の増減(△)	△19	2,745
賞与引当金の増減額(△は減少)	40	2
前払年金費用の増減額(△は増加)	△46	△14
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11	△4
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	16	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△15	△8
偶発損失引当金の増減(△)	7	373
システム解約損失引当金の増減(△)	－	2,287
事業再編関連引当金の増減(△)	－	48
資金運用収益	△11,032	△9,059
資金調達費用	157	142
有価証券関係損益(△)	360	5,989
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	7	△13
固定資産処分損益(△は益)	△0	6
貸出金の純増(△)減	△47,202	58,895
預金の純増減(△)	6,591	△90,729
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△126,604	16
コールローン等の純増(△)減	5,000	－
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	7,262	12,283
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,408	2,865
外国為替(負債)の純増減(△)	0	6
資金運用による収入	10,939	10,428
資金調達による支出	△170	△156
その他	301	△2,328
小計	△154,850	△20,977
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△390	△516
営業活動によるキャッシュ・フロー	△155,240	△21,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△108,218	△215,043
有価証券の売却による収入	92,921	101,185
有価証券の償還による収入	61,515	124,256
有形固定資産の取得による支出	△263	△236
有形固定資産の除却による支出	△0	△1
有形固定資産の売却による収入	6	－
無形固定資産の取得による支出	△81	△103
子会社株式の売却による収入	－	4,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,879	14,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△18	△19
配当金の支払額	△454	△238
自己株式の取得による支出	△1	△0
自己株式の売却による収入	2	77
財務活動によるキャッシュ・フロー	△472	△181
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△109,833	△7,483
現金及び現金同等物の期首残高	167,096	57,263
現金及び現金同等物の期末残高	57,263	49,779

■ 注記事項(第65期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1) と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：10年～50年
その他： 2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
また、所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。
 - 破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
 - 実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
 - 破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
 - 要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三年以上延滞債権）である債務者
 - 要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
 - 正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者①破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
イ 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
ロ 上記イ以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
③要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
④上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。



(注) 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。
※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を比較のうえ決定しております。（平均残存期間は、要注意先上位61ヶ月、要注意先下位55ヶ月、要管理先36ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決定するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役に対して信託を通じて給付する親会社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、当行と八十二銀行の合併に向け、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(8) 事業再編関連引当金

事業の再編等に伴う損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く）の解約、償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しております。

会計方針の変更

当行では、外貨建その他有価証券の区分で保有する債券に係る換算差額について、従来はその他有価証券評価差額金として処理していましたが、当事業年度から、外国通貨による時価の変動に係る換算差額をその他有価証券とし、それ以外の差額

については外国為替売買損益として計上しております。

これは、株式会社八十二銀行（親会社）との経営統合を踏まえ、親会社の計上方針に統一することとしたことによるものであります。当事業年度末において、外貨建債券を保有していないため、当事業年度の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。また、当事業年度の期首においても、当行は外貨建債券を保有してなかったため、当該変更が期首の純資産に与える影響はありません。

表示方法の変更

従来、当行が契約する団体信用生命保険等の受取配当金につきましては、その他の経常収益に計上していましたが、株式会社八十二銀行（親会社）との経営統合を踏まえ、親会社の表示方法に統一することといたしました。具体的には、支払保険料から受取配当金を控除した額を費用として計上するため、当事業年度より受取配当金を役務取引等費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

当行は、銀行業務を営んでおり貸出業務はその中核をなすものであります。貸借対照表上、貸出金、支払承諾等の資産の重要性は高く、貸倒引当金の計上は、当行の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼすことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しています。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 8,938百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①金額の算出方法

重要な会計方針「6. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載のとおりです。

②主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、生産予測、経費予測及び債務返済計画等の将来見込みにおいて、主として以下の仮定を置いております。

- ・債務者の属する業種・業界等における需要の動向
- ・債務者の属する業種・業界等における原材料の供給量、資源価格の上昇及び円安の進行等に伴う物価高の影響
- ・債務者に対する取引先による支援の状況

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当事業年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分やキャッシュ・フロー控除法及びキャッシュ・フロー見積法における将来キャッシュ・フローの見積り額の変更等により、翌事業年度の財務諸表に計上する貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 減損損失

当行は、関係当局の許可等が得られることを前提として、2026年1月1日に八十二銀行（親会社）との合併を予定しております。経営統合に伴う店舗の統廃合を決定していること、統合に向けた営業方針・資産運用方針の見直しにより、収益性が低下しております。このため、当期の損益計算書において重要な減損損失が計上されております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

減損損失 4,468百万円

(2) 主要な仮定

当事業年度の減損損失の測定には、正味売却価額を使用しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額に基づいております。不動産鑑定評価は、不動産鑑定評価基準等に基づき、外部の専門家により実施されておりますが、評価に際しては、不動産の利用方法や不動産市況等の仮定が含まれております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

将来における不動産販売市況や物件の利用方法の変更等、当時年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合には、正味売却価額の変動により、翌事業年度の財務諸表に計上する減損損失に重要な影響を与える可能性があります。

3. システム解約損失引当金

当行は、八十二銀行との合併に向け現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見積額をシステム解約損失引当金として計上しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

システム解約損失引当金 2,287百万円

(2) 主要な仮定

当事業年度のシステム解約損失引当金は、契約書の記載内容及び情報ベンダーから提供を受けた見積書に基づいて合理的に算定しておりますが、会計上の見積りに当たっては、システムの利用停止時期等の重要な仮定が含まれております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

システムの最終的な利用停止時期等、当時年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、正味売却価額の変動により、翌事業年度の財務諸表に計上す

るシステム解約損失引当金の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更

貸倒引当金の見積りの変更

株式会社八十二銀行（親会社）は、グループ全体としての信用リスクガバナンス体制を強化することを目的として、親会社の融資部及びリスク統括部が銀行業を営む連結子会社（当行）の与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用を統一することで、グループ一体として債務者区分判定を行う体制といたしました。これに伴い、当行は、当該体制に基づいて判定された債務者区分に適した予想損失額を算定する必要があるため、当事業年度より、グループ全体として統一した償却・引当基準に則り、貸倒引当金の計上を行っております。

具体的には、当事業年度末において、当行は、統一した与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用に基づく債務者区分としております。

従来、正常先及び要注意先については今後1年間の予想損失額を、要管理先については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しておりました。また、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等必要な修正を加えて算定しておりました。

当事業年度より、正常先と要注意先及び要管理先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により、正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。破綻懸念先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

加えて、要管理先及び要注意先のうち与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権についてはキャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上するとともに、破綻懸念先に対する債権のキャッシュ・フロー控除法の適用範囲について変更しております。

これらの変更により、当事業年度末の貸倒引当金が3,760百万円増加し、当事業年度の経常損失及び税引前当期純損失は同額増加しております。

追加情報

1. 親会社との合併及び商号変更について

当行は、関係当局の許可が得られることを前提として、2026年1月1日に完全親会社である株式会社八十二銀行との合併を行うことを目指して、具体的な検討・準備を進めており、2023年12月15日に開催された八十二銀行（親会社）の取締役会において、両行の合併に関する事項が決議されました。

また、商号は株式会社八十二長野銀行に変更する予定であります。

2. 企業結合等関係

当行は、2023年1月20日開催の取締役会において、株式会社八十二銀行（以下「八十二銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）による経営統合を行うことを決議し、両行は2023年1月20日付で、株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。当行は本株式交換契約に基づき、2023年6月1日付で本株式交換を実施し、八十二銀行は当行の完全親会社となりました。

なお、当行の普通株式は東京証券取引所において、2023年5月31日付で上場廃止（最終売買日は2023年5月30日）となっております。

(1) 本株式交換の概要

①株式交換完全親会社の名称及び事業の内容

株式交換完全親会社の名称
株式会社八十二銀行
事業の内容 銀行業

②本株式交換の目的

両行がこれまで、培ってきたノウハウ、リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することです。

③企業結合日

2023年6月1日本株式交換の効力発生日
2023年6月30日みなし取得日

④本株式交換の方式

本株式交換は八十二銀行を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換です。八十二銀行は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。また、当行は、2023年3月24日に開催された当行の臨時株主総会において本株式交換契約が承認可決されたことから、2023年6月1日をもって本株式交換の効力が発生しております。

3. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当行は、取締役（社外取締役を除く）に信託を通じて親会社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

本制度は、当行が提出する金銭を原資として親会社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従って、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて親会社株式及び親会社株式の時価で換算した金額相当の金銭「親会

社株式等」が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が親会社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する親会社株式を、時価により資産の部に株式として計上しております。当該親会社株式の時価及び株式数は、当事業年度100百万円、96,730株であります。

(貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,255百万円
危険債権額	27,237百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	5,280百万円
合計額	35,772百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができな可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,303百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	2百万円
有価証券	6,714百万円
貸出金	100,985百万円
計	107,701百万円

担保資産に対応する債務

預金	364百万円
借入金	1,200百万円
その他負債	266百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	250百万円
その他の資産	5,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	154百万円
-----	--------

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	73,065百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	62,490百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 12,502百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 564百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (－百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 5,164百万円
- 親会社株式の金額 100百万円

9. 関係会社に対する金銭債権総額	10,644百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額	826百万円
11. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額	15百万円

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	82百万円
役務取引等に係る収益総額	22百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	0百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	7百万円
役務取引等に係る費用総額	69百万円
その他の取引に係る費用総額	107百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	4,823百万円
事務委託費	1,618百万円
- 当事業年度の「その他業務費用」には、国債等債券売却損6,520百万円、国債等償還損6,018百万円、信託契約解約損2,927百万円が含まれております。これらは、親会社八十二銀行との合併に向けた、資産運用方針の統一に伴う、資産ポートフォリオの見直しにより生じたものであります。
- 当事業年度の「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,023百万円が含まれております。なお、当事業年度において、「会計上の見積りの変更」に記載したとおり、株式会社八十二銀行に合わせて見積り方法を変更しております。
- 減損損失

減損損失については、次のとおりです。

2026年1月1日の株式会社八十二銀行との経営統合に伴う店舗統廃合を決定したこと、統合に向けた当行の営業体制、資産ポートフォリオの見直しによる収益性の低下が生じたことから、次の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額4,468百万円を減損損失として計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	本店	土地	278百万円
		動産	109百万円
		無形固定資産	492百万円
		リース資産	71百万円
		計	953百万円
長野県内	事業用店舗49か所	土地	2,321百万円
		建物	366百万円
		動産	179百万円
		リース資産	105百万円
		計	2,972百万円
長野県内	ATM、研修センター、倉庫、寮等67か所	土地	413百万円
		建物	69百万円
		動産	59百万円
		計	542百万円
		動産	0百万円
東京	事業用店舗等1か所	計	0百万円
		土地	3,013百万円
		建物	435百万円
		動産	349百万円
		無形固定資産	492百万円
合計		リース資産	177百万円
		計	4,468百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。）でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等にて合理的に算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度 末株式数(千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	224	0	224	—	(注)1,2,3

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少224千株は、自己株式の消却による減少184千株、株式給付信託(BBT)の親会社株式への交換による減少39千株、新株予約権の行使による減少0千株及び買増制度による単元未満株式の処分による減少0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の当事業年度における株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式が期首39千株含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	57,062百万円
普通預け金	△2,712百万円
定期預け金	△252百万円
その他	△4,318百万円
現金及び現金同等物	49,779百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

 - リース資産の内容

建物、動産、ソフトウェア
 - リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、為替業務及び有価証券投資などの銀行業務を中心とした金融サービス業務を行っております。公共性の高いこれらの銀行業務を行うにあたり、「コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、社会的責任と公共的使命を果たすこと」、「環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続的成長を図ること」、「『めざす銀行像』の実現に向けて果敢に挑戦し、企業価値の向上を図ること」などを経営計画の基本方針に掲げております。

当行の金融資産及び金融負債には、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）、流動性リスク等があります。

当行は、貸出金（資産）の健全性を維持・向上させ、適正な収益の確保を図るため、適切な信用リスク管理に努めております。また、金融経済環境の変化により発生する市場リスク、流動性リスクを回避し、収益の安定的な確保を図るため、資産及び負債を総合的に管理（ALM）しております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する主な金融資産は、貸出金及び有価証券であります。当行の貸出金は、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損害を被る信用リスクに晒されています。当行の貸出金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、当事業年度の決算日現在における貸出金のうち93％は長野県内での貸出金であります。このため、当行が主たる営業基盤としている長野県の景気動向によっては、信用リスクが高まる可能性があります。また、業種別貸出状況では、各種サービス業、製造業、卸・小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、信用リスクが高まる可能性があります。

当行の保有する有価証券は、債券、株式、外国債券及び投資信託などであり、純投資目的、政策投資目的などで保有しております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等）に晒されています。

当行が保有する主な金融負債は、預金であります。当行の預金は、主として長野県内の法人及び個人の取引先からの預金であり、当事業年度の決算日現在における預金のうち98％は長野県内での預金であります。預金は、金利リスク及び流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されています。

- 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき信用リスクを管理しております。信用リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 信用リスクに関する事項を協議するため、信用リスク委員会を設置し、信用リスク委員会規程に基づき信用リスク委員会を運営しております。

ロ 信用リスク管理の担当部署を融資統括部及び市場運用部とし、管理部門を融資統括部としております。

ハ 信用リスクを適切に管理するため、営業推進部門と信用リスク管理部門を分離するほか、与信監査部門による与信管理状況の監査を実施して、相互牽制機能を確保する体制としております。

ニ 貸出金等の信用供与について、大口と信先管理、業種別と信管理、地域別と信管理の手法により、与信ポートフォリオ管理を行っており、与信ポートフォリオ管理について定期的に信用リスク委員会に報告しております。

ホ 信用リスクを的確に評価・計測するため、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに照らして適切な信用格付を実施しております。また、信用格付に基づいた、信用リスク計測モデルにより、定期的に信用リスク量を計測、把握し、ポートフォリオ管理等の信用リスク管理を実施しております。

ヘ デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、一定以上の格付を持つ金融機関との取引としております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき市場リスクを管理しております。市場リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 市場リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、金利及び為替予測に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 市場リスク管理の管理部門を市場運用部としております。

ニ 市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理部門である市場運用部を、市場担当（フロントオフィス）、事務管理担当（バックオフィス）、市場リスク管理担当（部内ミドル）に職責を分離し、またリスク統括部リスク管理課をミドルオフィスとして相互牽制機能を確保する体制としております。

ホ 市場リスク管理部門は、市場リスク管理方針に基づき、当行の内部環境（リスク・プロファイル、限度額の使用状況等）や外部環境（経済、市場等）の状況に照らし、市場リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、取締役会等へ報告しております。

ヘ デリバティブ取引については、その利用目的及び種類等をリスク管理規程に定め、また、取引限度額、取引手続き等を制定の上、当該取引を行ってお



ります。また、デリバティブ取引の契約は、ALM委員会において策定された基本方針等に基づき行っており、その結果は、毎月行われるALM委員会に報告することとしております。

ト 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、当行の「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。当行では、金融商品の市場リスク量（VaR）の算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間3年間）を採用しております。また、流動性預金については、実質的な資金滞留期間を考慮した実態に見合うリスク量を算定するために、コア預金（一定期間の要求払預金残高及び金利推移に基づき長期間滞留すると推定される預金）を内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、市場リスク（VaR）の算定を行っております。

2024年3月31日現在、当行の市場リスク量（VaR）は、全体で6,956百万円（前事業年度末11,092百万円）となっております。なお、当行では、モデルにより算出するVaRの妥当性を検証するためのバック・テストングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき流動性リスクを管理しております。流動性リスク管理の体制については次のとおりです。

イ 流動性リスクを回避し、資産・負債を総合的に管理するためALM委員会を設置し、毎月1回開催しております。

ロ ALM委員会では、資金の運用及び調達に関する事項、市場リスクと流動性リスクの評価とコントロールに関する事項（BPV、VaR、ギャップ分析、シミュレーション分析等）、限度枠の設定・管理に関する事項等を付議しております。

ハ 流動性リスク管理の管理部門を市場運用部及びリスク統括部としております。ニ 流動性リスクを適切に管理するため、資金繰り管理部門を市場運用部、流動性リスク管理部門をリスク統括部、リスク監査部門を監査部と明確に区分し、相互牽制機能確保する体制としております。

ホ 流動性リスク管理部門は、流動性リスク管理方針に基づき、資金繰り管理部門からの報告、リスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、それらの動向について継続的にモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 金銭の信託	967	967	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	320,162	320,162	—
(3) 貸出金	636,186		
貸倒引当金（*）	△8,904		
	627,281	625,163	△2,118
資産計	948,411	946,292	△2,118
(1) 預金	989,712	989,714	2
(2) 借入金	1,227	1,226	△0
負債計	990,939	990,941	1

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区 分	金額 (百万円)
①非上場株式（*1）（*2）	875
②その他の証券（*3）	1,867
合 計	2,742

(*)1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*)2 前事業年度において、非上場株式について81百万円減損処理を行っております。当事業年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(*)3 組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預け金	43,558	—	—	—	—
有価証券	3,122	177,726	3,014	3,274	120,107
その他有価証券のうち満期があるもの	3,122	177,726	3,014	3,274	120,107
うち国債	1,500	121,200	—	1,000	6,000
地方債	—	38,300	—	—	77,547
社債	1,622	18,226	1,269	93	16,855
その他	—	—	1,745	2,181	19,704
貸出金（*）	91,084	115,101	93,526	57,959	188,159
外国為替	1,885	—	—	—	—
合 計	139,650	292,827	96,540	61,233	308,267

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まれない30,437百万円（個別貸倒引当金控除前）、期間の定めのないもの59,917百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超
預金（*）	889,740	94,771	5,200	—	—
借入金	1,204	5	5	5	7
外国為替	6	—	—	—	—
合 計	890,950	94,776	5,205	5	7

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	967	—	967
有価証券（その他有価証券）				
株式	15,069	—	—	15,069
国債	129,095	—	—	129,095
地方債	—	109,506	—	109,506
社債	—	31,945	5,305	37,251
投資信託	2,662	26,577	—	29,239
資産計	146,827	168,996	5,305	321,129

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	625,163	625,163
資産計	—	—	625,163	625,163
預金	—	989,714	—	989,714
借入金	—	1,226	—	1,226
負債計	—	990,941	—	990,941

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき主にレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債等は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、P.35「有価証券関係情報」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債
預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション等）、債券関連取引（債券先物オプション等）、クレジット・デリバティブ取引等であり、店頭取引が大部分を占めており、割引現在価値技法やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当事業年度（2024年3月31日）

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットとの 加重平均
有価証券 私募債	割引現在価値技法	倒産確率	0.2%—2.7%	0.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他有価証券評価差額金 損益に計上 (*1)	その他有価 証券評価差 額金に計上 購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価への 振替 (*2)	レベル3 からの振替	期末 残高	当期の損益に計上 したもののうち貸借 対照表外において 保有する金融資産 及び金融負債の計 画損益 (*1)
有価証券							
私募債	—	—	△22	466	4,861	—	5,305
仕組債	1,001	—	—	△42,448	41,447	—	—
デリバティブ 取引							
クレジット・ デリバティブ 取引	△1	1	—	—	—	—	—

(*1) 損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 八十二銀行との経営統合に伴う有価証券運用方針の変更により、満期保有目的からその他目的に変更したことによるものであります。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行は、総合企画部及び市場運用部が、時価の算定に関する方針及び手続、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。リスク統括部は、当該モデルの妥当性を確認し、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また、総合企画部及び市場運用部は当該算定結果に基づき時価のレベルの分類について判断し、リスク統括部は時価のレベルの分類について妥当性を確認しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率であります。倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	△1,442
その他有価証券 繰延税金資産	△1,442 —
その他有価証券評価差額金	△1,442

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、確定給付企業年金制度（規約型）を採用しており、退職給付算定基準給与と勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

非積立型の確定給付制度は、退職一時金制度を採用しており、勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度の内枠として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	3,114
勤務費用	177
利息費用	25
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△211
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	3,090

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	3,525
期待運用収益	70
数理計算上の差異の発生額	466
事業主からの拠出額	129
退職給付の支払額	△194
その他	—
年金資産の期末残高	3,996

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

区 分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	2,714
年金資産	△3,996
	△1,282
非積立型制度の退職給付債務	376
未積立退職給付債務	△906
未認識数理計算上の差異	564
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△341
退職給付引当金	413
前払年金費用	755
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△341

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額（百万円）
勤務費用	177
利息費用	25
期待運用収益	△70
数理計算上の差異の費用処理額	△5
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	126

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	金額（百万円）
債券	42%
株式	44%
一般勘定	11%
その他	3%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区 分	
割引率	0.8%～1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.4%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、37百万円であります。



(ストック・オプション等関係)

- ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
当事業年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。
- ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式13,700株
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年8月1日～2040年7月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

- ストック・オプションの規模及びその変動状況
当事業年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前	
前事業年度末	500株
付与	—
失効	—
権利確定	500株
未確定残	—株
権利確定後	
前事業年度末	—
権利確定	500株
権利行使	500株
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格	10円
行使時平均株価	1,460円
付与日における公正な評価単価	2,210円

（注）1株当たりに換算して記載しております。

- ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当事業年度において付与されたストック・オプションは該当ありません。
- ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注）2	4,015百万円
貸倒引当金	2,601百万円
固定資産（非償却資産）の減損	1,256百万円
減価償却費（償却資産の減損含む）	405百万円
システム解約損失引当金	696百万円
有価証券評価損	195百万円
偶発損失引当金	145百万円
退職給付引当金	125百万円
リース債務	191百万円
その他	295百万円
繰延税金資産小計	9,929百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△4,015百万円
将来減価一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,913百万円
評価性引当額小計（注）1	△9,929百万円
繰延税金資産合計	—百万円

繰延税金負債	
前払年金費用	△229百万円
リース資産	△124百万円
子会社株式売却益	△875百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,229百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,229百万円

（注）1. 評価性引当額が前事業年度比8,036百万円増加しておりますが、主な内容は、税務上の繰越欠損金及び貸倒引当金に関する評価性引当金額が増加したことによるものであります。

2. 当事業年度末の税務上の繰越欠損金の繰越期限は5年超であり、税務上の繰越欠損金に係る金額は次のとおりであります。

法定実効税率を乗じた額	4,015百万円
評価性引当額	△4,015百万円
繰延税金資産	—百万円

- 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	30.45%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18%
評価性引当額	△41.09%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△10.61%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当行の営業店舗又は店舗外現金自動設備の一部は、設置の際に土地所有者等との不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は6年から40年、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回り0.5%から2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	95百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	96百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額 (百万円)
預金・貸出業務	630
証券関連業務	34
為替業務	379
代理業務	198
投資信託販売関係業務	214
保険販売関係業務	278
その他	33
顧客との契約から生じる収益	1,769
その他の収益	12,914
外部顧客に対する経常収益 (注)	14,683

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(関連当事者情報)

(単位: 百万円)

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 八十二銀行	被所有 直接100%	役員の兼任	子会社株式の 売却 (注1、2)	4,134 (3,106)	—	—
役員及びその 近親者	堀川 伸二	—	当行監査役	資金の貸付 (注3)	18 (平均残高)	貸出金	15

- (注) 1. 当行の子会社であった株式会社ながんリース及び長野カード株式会社の株式を親会社である株式会社八十二銀行に売却したものであります。取引価格は、外部専門家の鑑定評価額に基づいて決定しております。
2. 取引金額欄の (内書) は、子会社株式売却益の金額です。
3. 貸出金利については、一般の取引と同様で行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,586円3銭
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△2,386円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—銭

- (注) 1. 前事業年度末に株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度9千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	23,467百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
(うち新株予約権)	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,467百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,074千株
(2) 1株当たり当期純利益	
当期純利益 (△は当期純損失)	△21,631百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	
(△は普通株式に係る当期純損失)	△21,631百万円
普通株式の期中平均株式数	9,065千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について (要請)」(2005年10月7日付金監第2835号) に基づく、当行の財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認は以下のとおりです。

確 認 書

2024年6月19日

株式会社 長野銀行

取締役頭取 西澤 仁志

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期の事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

Ⅰ 諸比率・諸利回等

利益率

(単位：％)

種 類	2023年3月期	2024年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.12	△ 1.47
資 本 経 常 利 益 率	3.53	△ 51.35
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.08	△ 2.01
資 本 当 期 純 利 益 率	2.49	△ 70.08

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$
3. 総資産（除く支払承諾見返）及び純資産勘定（除く新株予約権）の平均残高は、（期首残高＋期末残高）÷2で算出しております。

総資金利鞘

(単位：％)

項 目	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資 金 運 用 利 回	1.03	0.88	0.97	0.85	1.07	0.64
資 金 調 達 原 価	0.87	0.93	0.86	0.92	0.12	0.16
(経 費 率)	(0.88)	(0.90)	(0.88)	(0.90)	(8.14)	(8.02)
総 資 金 利 鞘	0.16	△ 0.05	0.11	△ 0.07	0.95	0.48

預貸率及び預証率

(単位：％)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
預 貸 率 期 中 平 均	64.33	64.27	64.37	64.30	0.00	0.00
預 証 率 期 中 平 均	31.09	32.62	26.02	32.63	8,158.07	0.00
	35.68	31.50	30.47	27.93	7,551.70	4,844.14

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
資 金 運 用 収 益	11	7				
	11,032	9,059	10,414	8,786	629	280
資 金 調 達 費 用	11	7				
	155	140	154	140	12	8
資 金 運 用 収 支	10,877	8,918	10,260	8,646	616	272
役 務 取 引 等 収 益	2,437	1,763	2,421	1,747	15	15
役 務 取 引 等 費 用	1,508	1,458	1,504	1,455	3	3
役 務 取 引 等 収 支	929	304	917	291	12	12
そ の 他 業 務 収 益	1,322	344	400	202	921	141
そ の 他 業 務 費 用	2,164	15,467	1,918	15,432	245	34
そ の 他 業 務 収 支	△842	△ 15,123	△1,518	△ 15,230	676	106
業 務 粗 利 益	10,964	△ 5,900	9,659	△ 6,292	1,304	391
業 務 粗 利 益 率	1.03%	△ 0.57%	0.90%	△ 0.61%	2.22%	0.90%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 4. 特定取引勘定を設置していないので、特定取引収支はありません。

業務純益

(単位：百万円、％)

種 類	2023年3月期	2024年3月期
業 務 純 益	1,522	△ 15,976
実 質 業 務 純 益	1,303	△ 15,516
コ ア 業 務 純 益	1,982	△ 3,179
コ ア 業 務 純 益 (投 資 信 託 解 約 損 益 を 除 く。)	1,786	△ 3,179
総 資 産 業 務 純 益 率	0.12	△ 1.48
資 本 業 務 純 益 率	3.59	△ 51.76

(注) 1. 業務純益は、預金、貸出金や有価証券などの資金の調達、運用にかかわる利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したもので、銀行の本業での業績を示す指標であります。
2. 実質業務純益＝「業務粗利益－経費」＝「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」
3. コア業務純益＝「業務粗利益－経費－国債等債券損益」＝「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」
4. 総資産業務純益率＝ $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 5. 資本業務純益率＝ $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産勘定（除く新株予約権）平均残高}} \times 100$
なお、総資産（除く支払承諾見返）及び純資産勘定（除く新株予約権）の平均残高は、（期首残高＋期末残高）÷2で算出しております。

資金運用・調達勘定の平均残高等（国内業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	(58,551)	(11)		(43,041)	(7)	
うち 貸 出 金	1,063,865	10,414	0.97%	1,024,896	8,786	0.85%
うち 商 品 有 価 証 券	658,096	7,546	1.14	678,465	7,508	1.10
うち 有 価 証 券	0	—	0.00	0	—	0.00
うち 有 価 証 券	330,642	2,741	0.82	295,762	1,224	0.41
うち コ ー ル ロ ー ン	5,484	4	0.09	5,000	1	0.02
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	11,089	105	0.94	2,626	32	1.25
資 金 調 達 勘 定	1,125,187	154	0.01%	1,046,774	140	0.01%
うち 預 金	1,085,134	113	0.01	1,058,579	98	0.00
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	227	0	0.00	121	0	0.00
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	53,002	—	0.00	1,216	—	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期87,961百万円、2024年3月期42,844百万円）を、控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

資金運用・調達勘定の平均残高等（国際業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2023年3月期			2024年3月期		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	58,768	629	1.07%	43,341	280	0.64%
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	56,845	628	1.10	37,954	278	0.73
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	0	—	0.00	0	—	0.00
資 金 調 達 勘 定	(58,551)	(11)	0.02%	(43,041)	(7)	0.01%
うち 預 金	59,305	12	0.15	43,829	8	0.01
うち 譲 渡 性 預 金	752	1	0.01	783	0	0.00
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取・支払利息の分析（国内業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	202	△666	△464	△ 370	△ 1,257	△ 1,627
うち 貸 出 金	147	△171	△23	225	△ 263	△ 38
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	△165	△196	△362	△ 264	△ 1,253	△ 1,517
うち コ ー ル ロ ー ン	0	△2	△1	△ 0	△ 3	△ 3
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	25	△111	△85	△ 80	8	△ 72
支 払 利 息	△3	△5	△9	△ 10	△ 3	△ 13
うち 預 金	1	△6	△5	△ 2	△ 12	△ 15
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	0	0	0	△ 0	0	△ 0
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	△0	△0	△0	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

受取・支払利息の分析（国際業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2023年3月期			2024年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	249	△39	210	△ 139	△ 209	△ 349
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
うち 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—
うち 有 価 証 券	263	△54	209	△ 174	△ 175	△ 349
うち コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
うち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
うち 預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	4	0	5	△ 3	△ 1	△ 4
うち 預 金	△0	0	0	0	△ 0	△ 0
うち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
うち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うち コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
役 務 取 引 等 収 益	2,437	1,763	2,421	1,747	15	15
うち 預 金 ・ 貸 出 業 務	1,252	630	1,252	630	—	—
うち 為 替 業 務	389	379	373	363	15	15
うち 証 券 関 連 業 務	32	34	32	34	—	—
うち 代 理 業 務	207	198	207	198	—	—
うち 保護預り・貸金庫業務	13	3	13	3	—	—
うち 保 証 業 務	21	23	21	23	0	0
役 務 取 引 等 費 用	1,508	1,458	1,504	1,455	3	3
うち 為 替 業 務	49	48	46	45	3	3

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

種 類	合 計		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
そ の 他 業 務 利 益	△842	△ 15,123	△1,518	△ 15,230	676	106
外 国 為 替 売 買 損 益	△163	141	—	—	△163	141
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	—	—	—	—	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損 益	△678	△ 6,318	△1,518	△ 6,283	839	△ 34
国 債 等 債 券 償 還 損 益	—	△ 6,018	—	△ 6,018	—	—
国 債 等 債 券 償 却	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 業 務 損 益	0	△ 2,927	0	△ 2,927	—	—

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	2023年3月期	2024年3月期
給 料 ・ 手 当	4,880	4,823
退 職 給 付 費 用	137	163
福 利 厚 生 費	54	49
減 価 償 却 費	457	318
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	230	218
営 業 結 構 費	38	36
消 耗 品 費	121	116
給 水 光 熱 費	118	98
旅 行 費	7	8
通 信 費	385	406
広 告 宣 伝 費	180	188
租 税 公 課	608	576
そ の 他	2,401	2,605
合 計	9,620	9,610

有価証券関係情報

貸借対照表上の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年3月末		2024年3月末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	2023年3月末			2024年3月末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—
	社 債	5,131	5,178	46	—	—
	そ の 他	9,000	9,108	108	—	—
	小 計	14,131	14,286	154	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—
	地 方 債	9,668	8,986	△682	—	—
	社 債	17,204	16,847	△357	—	—
	そ の 他	45,000	42,736	△2,263	—	—
	小 計	71,873	68,569	△3,303	—	—
合 計	86,005	82,856	△3,149	—	—	—

当期中に売却した満期保有目的の債券

2023年3月期 該当ありません。
2024年3月期 該当ありません。

子会社及び関連会社株式

子会社及び関連会社株式のうち、時価のあるものは該当ありません。

(注) 市場価格のない子会社株式

(単位：百万円)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	1,027	—

これらについては、市場価格がないことから、「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類		2023年3月末			2024年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	11,883	8,076	3,757	14,510	8,153	6,357
	債 券	18,596	18,188	407	14,119	13,941	178
	国 債	10,202	9,843	359	3,871	3,710	161
	地 方 債	3,051	3,042	9	－	－	－
	社 債	5,341	5,302	38	10,248	10,231	17
	そ の 他	9,894	9,558	336	12,808	11,348	1,460
	小 計	40,324	35,823	4,501	41,438	33,442	7,996
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,308	1,361	△53	559	568	△ 8
	債 券	93,026	98,098	△5,072	261,733	269,946	△ 8,212
	国 債	10,626	11,438	△811	125,224	126,020	△ 796
	地 方 債	68,317	72,032	△3,715	109,506	116,021	△ 6,514
	社 債	14,082	14,627	△544	27,002	27,904	△ 901
	そ の 他	111,356	120,863	△9,506	16,430	17,647	△ 1,217
	小 計	205,690	220,323	△14,632	278,723	288,162	△ 9,438
合 計		246,015	256,147	△10,131	320,162	321,604	△ 1,442

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,219	875
その他の証券	1,734	1,867
合 計	2,954	2,742

これらについては、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	6,291	733	△224	19,374	3,401	△ 152
債 券	54,237	345	△532	24,956	88	△ 1,281
国 債	10,478	179	—	5,521	78	△ 567
地 方 債	40,000	152	△488	6,342	6	△ 5
社 債	3,758	13	△43	13,091	3	△ 708
そ の 他	31,026	981	△1,493	56,838	117	△ 5,249
合 計	91,554	2,060	△2,250	101,169	3,607	△ 6,683

保有目的を変更した有価証券

2023年3月期は、該当ございません。

2024年3月期は、満期保有目的の債券85,722百万円の保有目的を、八十二銀行との経営統合に伴う有価証券運用方針の変更により変更し、その他有価証券に区分しております。

この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

減損処理を行った有価証券

2023年3月期における減損処理額は、169百万円（株式169百万円）であります。

2024年3月期における減損処理額は、該当ございません。

保有有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

種 類	期 末 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
国 債	20,829 (6.19)	129,095 (39.97)	20,829 (7.41)	129,095 (39.97)	— (—)	— (—)
地 方 債	81,037 (24.11)	109,506 (33.91)	81,037 (28.83)	109,506 (33.91)	— (—)	— (—)
社 債	41,760 (12.42)	37,251 (11.53)	41,760 (14.86)	37,251 (11.53)	— (—)	— (—)
株 式	15,389 (4.58)	15,944 (4.93)	15,389 (5.47)	15,944 (4.93)	— (—)	— (—)
そ の 他	176,985 (52.67)	31,106 (9.63)	121,984 (43.41)	31,106 (9.63)	55,001 (100.00)	— (—)
合 計	336,003 (100.00)	322,904 (100.00)	281,002 (100.00)	322,904 (100.00)	55,001 (100.00)	— (—)

(注) () 内は構成比

保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
国 債	23,167 (5.97)	53,612 (16.06)	23,167 (7.00)	53,612 (18.12)	— (—)	— (—)
地 方 債	108,962 (28.12)	93,166 (27.91)	108,962 (32.95)	93,166 (31.50)	— (—)	— (—)
社 債	47,835 (12.34)	42,378 (12.69)	47,835 (14.46)	42,378 (14.32)	— (—)	— (—)
株 式	11,477 (2.96)	12,685 (3.80)	11,477 (3.47)	12,685 (4.28)	— (—)	— (—)
そ の 他	196,045 (50.59)	131,873 (39.51)	139,199 (42.09)	93,919 (31.75)	56,845 (100.00)	37,954 (100.00)
合 計	387,488 (100.00)	333,716 (100.00)	330,642 (100.00)	295,762 (100.00)	56,845 (100.00)	37,954 (100.00)

(注) () 内は構成比

公共債引受額 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期	2024年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	710	740
合 計	710	740

公共債ディーリング実績 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期	2024年3月期
商 品 国 債	48	46
商品地方債・商品政府保証債	—	—
合 計	48	46

公共債窓口販売実績 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期	2024年3月期
国 債	147	711
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	100	93
合 計	247	805

商品有価証券平均残高 (年間)

(単位：百万円)

種 類	2023年3月期	2024年3月期
商 品 国 債	0	0
商品地方債・商品政府保証債	—	—
合 計	0	0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	国 債		地 方 債		社 債		株 式		その他の証券		うち外国債券		うち外国株式	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
1年以下	5,560	1,527	3,801	—	5,478	824	—	—	1,001	—	1,001	—	—	—
1年超	2,830	121,113	—	38,381	3,664	19,652	—	—	11,262	—	5,000	—	—	—
3年超	—	—	—	—	1,151	1,182	—	—	10,186	1,745	6,000	—	—	—
5年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5年超	—	1,102	—	16,217	7,421	510	—	—	20,493	1,925	7,000	—	—	—
7年以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7年超	1,811	—	32,497	13,796	22,882	13,997	—	—	89,777	16,229	30,000	—	—	—
10年以下	10,626	5,351	44,738	41,110	1,162	1,084	—	—	34,942	3,475	6,000	—	—	—
10年超	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	15,389	15,944	9,323	7,730	—	—	—	—
合 計	20,829	129,095	81,037	109,506	41,760	37,251	15,389	15,944	176,985	31,106	55,001	—	—	—

国際業務

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

項 目	2023年3月末	2024年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	6	3

外国為替取扱高（年間）

(単位：百万ドル)

区 分	2023年3月期	2024年3月期
仕 向 為 替 売 渡 為 替	60	45
買 入 為 替	0	0
被 仕 向 為 替 支 払 為 替	70	57
取 立 為 替	0	0
合 計	130	103

金銭の信託関係情報

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末		2024年3月末	
	貸借対照表計上額	会計年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	953	8	967	13

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

デリバティブ取引情報

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年3月末				2024年3月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	為 替 予 約	35	—	0	0	—	—	—	—
	売 建	4	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	買 建	30	—	0	0	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。 2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2023年3月末				2024年3月末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	そ の 他	276	276	△ 1	△ 1	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	276	276	△ 1	△ 1	—	—	—	—

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

| 預 金

預金・譲渡性預金期末残高

(単位：百万円、％)

項 目		期 末 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
		2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
預 金	流 動 性 預 金	541,761 (50.14)	524,958 (53.04)	541,761 (50.17)	524,958 (53.06)	－ (－)	－ (－)
	う ち 有 利 息 預 金	452,415 (41.87)	459,757 (46.45)	452,415 (41.89)	459,757 (46.47)	－ (－)	－ (－)
	定 期 性 預 金	537,115 (49.71)	463,152 (46.79)	537,115 (49.74)	463,152 (46.81)	－ (－)	－ (－)
	うち固定自由金利定期預金	531,135 (49.15)	457,495 (46.22)	531,135 (49.18)	457,495 (46.24)	－ (－)	－ (－)
	うち変動自由金利定期預金	60 (0.00)	71 (0.00)	60 (0.00)	71 (0.00)	－ (－)	－ (－)
	そ の 他	1,564 (0.14)	1,601 (0.16)	890 (0.08)	1,185 (0.11)	674 (100.00)	415 (100.00)
	合 計	1,080,441 (100.00)	989,712 (100.00)	1,079,767 (100.00)	989,296 (100.00)	674 (100.00)	415 (100.00)
譲 渡 性 預 金		－	－	－	－	－	－
総 合 計		1,080,441	989,712	1,079,767	989,296	674	415

(注) () 内は構成比

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円、％)

項 目		平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
預 金	流 動 性 預 金	537,233 (49.47)	542,287 (51.18)	537,233 (49.50)	542,287 (51.22)	－ (－)	－ (－)
	う ち 有 利 息 預 金	447,551 (41.21)	467,283 (44.10)	447,551 (41.24)	467,283 (44.14)	－ (－)	－ (－)
	定 期 性 預 金	546,707 (50.34)	514,986 (48.61)	546,707 (50.38)	514,986 (48.64)	－ (－)	－ (－)
	うち固定自由金利定期預金	540,682 (49.79)	509,182 (48.06)	540,682 (49.82)	509,182 (48.10)	－ (－)	－ (－)
	うち変動自由金利定期預金	64 (0.00)	68 (0.00)	64 (0.00)	68 (0.00)	－ (－)	－ (－)
	そ の 他	1,945 (0.17)	2,088 (0.19)	1,193 (0.10)	1,305 (0.12)	752 (100.00)	783 (100.00)
	合 計	1,085,887 (100.00)	1,059,362 (100.00)	1,085,134 (100.00)	1,058,579 (100.00)	752 (100.00)	783 (100.00)
譲 渡 性 預 金		－	－	－	－	－	－
総 合 計		1,085,887	1,059,362	1,085,134	1,058,579	752	783

(注) 1. () 内は構成比
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、％)

項 目	2023年3月末	2024年3月末
個 人	729,223 (67.49)	712,354 (71.97)
法 人	269,907 (24.98)	228,815 (23.11)
そ の 他	81,310 (7.52)	48,542 (4.90)
合 計	1,080,441 (100.00)	989,712 (100.00)

(注) () 内は構成比

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末	2024年3月末
財 形 貯 蓄 残 高	3,172	2,955

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	定 期 預 金		うち固定自由金利定期預金		うち変動自由金利定期預金	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
3 か 月 未 満	107,467	85,872	107,466	85,868	0	4
3か月以上6か月未満	100,823	94,554	100,821	94,545	1	8
6か月以上1年未満	192,939	168,249	192,916	168,243	23	6
1 年 以 上 2 年 未 満	47,138	44,326	47,119	44,310	19	16
2 年 以 上 3 年 未 満	42,286	24,089	42,271	24,054	15	35
3 年 以 上	4,439	5,103	4,439	5,103	－	－
合 計	495,095	422,196	495,034	422,125	60	71

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

|貸 出

貸出金期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 末 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
貸 出 金 手 形 貸 付	26,378	24,782	26,378	24,782	－	－
証 書 貸 付	606,564	548,514	606,564	548,514	－	－
当 座 貸 越	59,114	60,585	59,114	60,585	－	－
割 引 手 形	3,024	2,303	3,024	2,303	－	－
合 計	695,082	636,186	695,082	636,186	－	－

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平 均 残 高		国内業務部門		国際業務部門	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
貸 出 金 手 形 貸 付	26,437	26,105	26,437	26,105	－	－
証 書 貸 付	572,835	592,228	572,835	592,228	－	－
当 座 貸 越	56,216	57,952	56,216	57,952	－	－
割 引 手 形	2,607	2,179	2,607	2,179	－	－
合 計	658,096	678,465	658,096	678,465	－	－

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円、％)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
中小企業等貸出金残高	533,638	489,695
総貸出金に占める割合	76.77	76.97

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業、飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)

区 分	2023年3月末	2024年3月末
貸 出 金	695,082 (100.00)	636,186 (100.00)
設 備 資 金	303,597 (43.67)	307,401 (48.31)
運 転 資 金	391,485 (56.32)	328,785 (51.68)

(注) () 内は構成比

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
有 価 証 券	342	363
債 権	5,956	5,235
商 品	－	－
不 動 産	58,162	56,237
そ の 他	430	695
小 計	64,891	62,531
保 証	280,684	277,778
信 用	349,506	295,876
合 計	695,082	636,186

(注) 劣後特約付貸出金は該当ありません。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、％)

種 類	2023年3月末		2024年3月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
貸 出 金	695,082	100.00	636,186	100.00
製 造 業	89,920	12.93	89,163	14.01
農 業、林 業	2,638	0.37	1,999	0.31
漁 業	4	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	426	0.06	391	0.06
建 設 業	33,533	4.82	29,048	4.56
電気・ガス・熱供給・水道業	5,330	0.76	4,905	0.77
情 報 通 信 業	6,382	0.91	5,284	0.83
運 輸 業、郵 便 業	11,901	1.71	11,869	1.86
卸 売 業、小 売 業	51,959	7.47	47,069	7.39
金 融 業、保 険 業	50,747	7.30	10,224	1.60
不動産業、物品賃貸業	55,341	7.96	57,021	8.96
各 種 サ ー ビ ス 業	66,058	9.50	62,199	9.77
地 方 公 共 団 体	96,691	13.91	90,242	14.18
そ の 他	224,147	32.24	226,761	35.64

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区 分	2023年3月期		2024年3月期	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,480	△219	1,941	460
個別貸倒引当金	4,712	199	6,997	2,284
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	6,193	△19	8,938	2,745

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	2023年3月期	2024年3月期	増 減 額
消費者ローン	23,434	22,269	△1,164
住 宅 ロ ー ン	200,713	204,491	3,778

(注) 消費者ローンとは、手形貸付、当座貸越を含めた住宅ローン以外の個人向け貸出であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	2023年3月期	2024年3月期	増 減 額
貸出金償却額	—	70	70

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	貸 出 金		うち変動金利		うち固定金利	
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末	2024年3月末
1 年 以 下	53,574	51,335	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	46,886	44,730	11,970	11,704	34,915	33,026
3 年 超 5 年 以 下	84,676	76,171	22,936	21,997	61,740	54,173
5 年 超 7 年 以 下	62,698	75,556	19,792	20,869	42,906	54,686
7 年 超	388,132	327,806	130,772	142,223	257,360	185,583
期間の定めのないもの	59,114	60,585	29,412	30,265	29,701	30,320
合 計	695,082	636,186	—	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

支払承諾残高

(単位：百万円)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
支 払 承 諾	1,409	1,223
手 形 引 受	—	—
信 用 状	—	—
保 証	1,409	1,223

支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2023年3月末	2024年3月末
有 価 証 券	—	—
債 権	139	140
商 品	—	—
不 動 産	50	36
そ の 他	—	—
小 計	189	176
保 証	50	38
信 用	1,169	1,008
合 計	1,409	1,223

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、資産の区分として、貸出金その他、外国為替、支払承諾見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金、自らの保証を付した私募債等を対象としております。

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円、％)

金融再生法開示債権	リスク管理債権	2023年3月末	2024年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		3,311	3,255
危険債権		11,609	27,237
要管理債権	三月以上延滞債権	－	－
	貸出条件緩和債権	1,962	5,280
小計 (A)		16,883	35,772
正常債権		684,676	607,174
合計 (B)		701,559	642,947
開示債権比率 (A / B)		2.40	5.56

保全の状況

(単位：百万円、％)

	2023年3月末	2024年3月末
債権額 (A)	16,883	35,772
保全額 (B)	13,526	27,908
担保等証券当金	8,597	20,383
貸倒引当	4,929	7,524
保全率 (B / A)	80.11	78.01

リスク管理債権と金融再生法に基づく資産の区分との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく資産の区分	リスク管理債権
	貸出金	貸出金
	その他の債権	その他の債権
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,255 (1,681)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,255 (1,681)
実質破綻先	危険債権 27,237 (27,237)	危険債権 27,237 (27,237)
破綻懸念先	要管理債権 5,280 (5,280)	三月以上延滞債権 －
要注意先		貸出条件緩和債権 5,280 (5,280)
要管理先		
要管理先以外		
正常先	正常債権 607,174 (607,174)	正常債権 607,174 (607,174)
	開示額合計 35,772 (34,198)	開示額合計 35,772 (34,198)

(注) ()内の数字は、部分直接償却を実施した場合の債権額

自己査定における債務者区分

破綻先 法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先

実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実はないが、深刻な経営難の状態での再建の見通しが不利など実質的に経営が破綻している先

破綻懸念先 経営破綻に至っていないものの、経営難の状態での、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい先

要注意先 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題がある先や業況が低調ないしは不安定な先

正常先 業況が良好であり、財務内容にも特段問題がない先

金融再生法に基づく資産の区分

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
自己査定における破綻先、実質破綻先に対する債権

危険債権
自己査定における破綻懸念先に対する債権

要管理債権
自己査定における要注意先に対する債権のうちリスク管理債権における三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する債権とされているが、当行は三月以上延滞債権先を破綻懸念先に区分しているため、貸出条件緩和債権のみ

正常債権
自己査定における正常先および要注意先に対する債権のうち要管理債権以外の債権

その他の業務

内国為替取扱高（年間）

（単位：千口、百万円）

項 目			2023年3月期	2024年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	1,605	1,604
		金額	1,442,280	1,382,363
	各地より受けた分	口数	2,452	2,445
		金額	1,498,910	1,509,676
代金取立	各地へ向けた分	口数	12	21
		金額	22,089	26,290
	各地より受けた分	口数	12	16
		金額	23,161	31,557

代理貸付の内訳

（単位：百万円）

種 類	2023年3月末	2024年3月末
(株)日本政策金融公庫（中小企業事業）	18	18
(株)日本政策金融公庫（教育・普通）	38	33
(株)日本政策金融公庫（生活衛生貸付）	290	286
(独)住宅金融支援機構	9,296	8,461
(独)福祉医療機構	0	0
(独)福祉医療機構（年金貸付）	43	34
(独)日本政策金融公庫（農林水産事業）	148	133
その他の	58	67
合 計	9,895	9,034

従業員・店舗等

従業員の状況

区 分	2023年3月末	2024年3月末
従業員数	621人	597人
平均年齢	39歳7カ月	40歳0カ月
平均勤続年数	15年8カ月	15年10カ月
平均給与月額	360,562円	371,104円

（注）1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員（2023年3月末235人、2024年3月末230人）を含んでおりません。
3. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与額であり、賞与を除くものであります。

店舗数

（単位：店）

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末	2023年3月末	2024年3月末
長野県	52(1)	52(1)	52(1)	52(1)	52(1)
東京都	1(－)	1(－)	1(－)	1(－)	1(－)
合 計	53(1)	53(1)	53(1)	53(1)	53(1)

（注）（ ）内の数字は、出張所数（内書き）を表しております。

従業員1人当たり及び1店舗当り預金残高

（単位：百万円）

種 類	2023年3月末	2024年3月末
従業員1人当り預金額(末残)	1,739	1,657
1店舗当り預金額(末残)	20,385	18,673

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 当行は、海外支店はありません。

従業員1人当たり及び1店舗当り貸出金残高

（単位：百万円）

種 類	2023年3月末	2024年3月末
従業員1人当り貸出金額(末残)	1,119	1,065
1店舗当り貸出金額(末残)	13,114	12,003

（注）当行は、海外支店はありません。



Ⅰ 資本金・株式

資本金の推移

(単位：百万円)

	2019年4月1日～ 2020年3月31日	2020年4月1日～ 2021年3月31日	2021年4月1日～ 2022年3月31日	2022年4月1日～ 2023年3月31日	2023年4月1日～ 2024年3月31日
資 本 金 増 減 額	－	－	－	－	－
資 本 金 残 高	13,017	13,017	13,017	13,017	13,017

株式の所有者別状況

(2024年3月31日現在)

区 分	株 主 数	所有株式数	割 合
金 融 機 関	1人	90,748単位	100%
計	1	90,748	100
単 元 未 満 株 式 の 状 況 (株)	－	40	－

(注) 1単元の株式数は100株であります。

大株主

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	長野県長野市中御所字岡田178番地8	9,074千株	100.00%
合 計		9,074	100.00

◆ 監査状況について

当行の第64期の計算書類は会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。
当行の第65期の計算書類は会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツより監査証明を受けております。

連結情報

子会社2社の当行保有議決権につきましては、2024年3月29日付で当行親会社である株式会社八十二銀行へ全て譲渡しており、2024年3月期決算からは連結決算を行っておりません。そのため、以下の連結情報につきましては、2023年3月31日時点に掲載しております。

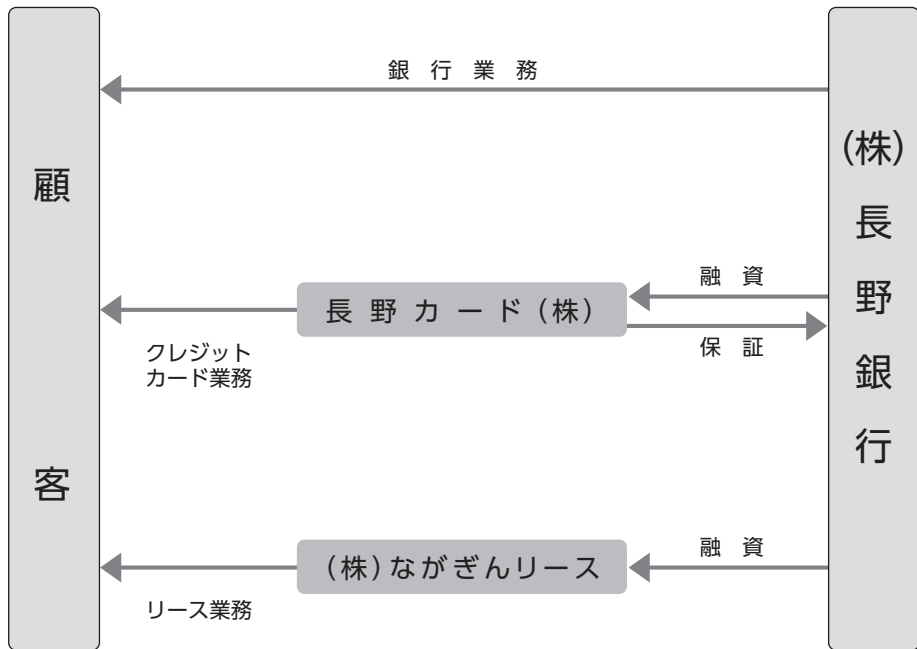
連結の主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	22,852	21,899	19,785	21,433
連結経常利益	2,172	1,799	1,917	1,695
親会社株主に帰属する当期純利益	1,302	1,188	1,336	1,174
連結包括利益	△3,808	3,964	△4,048	△7,647
連結純資産額	51,103	54,597	50,074	41,973
連結総資産額	1,140,580	1,165,410	1,267,229	1,136,628
連結自己資本比率（国内基準）	10.46%	10.25%	10.11%	9.71%
連結自己資本利益率	2.46%	2.26%	2.57%	2.57%
連結株価収益率	7.75倍	10.51倍	8.63倍	11.15倍
従業員数	664人	658人	652人	641人

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

銀行及び子会社の組織構成 (2023年3月31日現在)



連結子会社の状況

(2023年3月31日現在)

名 称	主な事業内容	所 在 地 等
長野カード株式会社	クレジットカード業 信用保証業務	本店所在地 松本市大手2丁目2番16号 設立年月日 1990年7月2日 資本金30百万円 当行議決権比率95% 当行子会社議決権比率0%
株式会社ながぎんリース	総合リース業	本店所在地 松本市大手2丁目2番16号 設立年月日 1980年1月12日 資本金34百万円 当行議決権比率75% 当行子会社議決権比率12%



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2023年3月31日現在
〔資産の部〕	
現金預け金	76,832
金銭の信託	953
有価証券	334,975
貸出金	688,005
外国為替	4,751
リース債権及びリース投資資産	14,893
その他の投資資産	8,518
有形固定資産	8,736
建物	2,263
土地	5,453
リース資産	537
建設仮勘定	47
その他の有形固定資産	434
無形固定資産	608
ソフトウェア	363
リース資産	25
その他の無形固定資産	218
退職給付に係る資産	790
繰延税金資産	2,563
支払承諾見返	1,409
貸倒引当金	△6,409
資産の部合計	1,136,628

科 目	2023年3月31日現在
〔負債の部〕	
預金	1,080,130
借入金	5,087
外国為替	0
その他の負債	6,999
賞与引当金	346
退職給付に係る負債	388
役員退職慰労引当金	13
役員株式給付引当金	82
睡眠預金払戻損失引当金	92
偶発損失引当金	105
支払承諾	1,409
負債の部合計	1,094,655
〔純資産の部〕	
資本金	13,017
資本剰余金	9,722
利益剰余金	27,718
自己株式	△584
株主資本合計	49,873
その他の有価証券評価差額金	△8,430
退職給付に係る調整累計額	60
その他の包括利益累計額合計	△8,369
新株予約権	1
非支配株主持分	468
純資産の部合計	41,973
負債及び純資産の部合計	1,136,628

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
経常収益	21,433
資金運用収益	10,991
貸出金利	7,510
有価証券利息配当金	3,366
コールローン利息及び買入手形利息	4
預け金利息	105
その他の受入利息	4
役員取引等収益	2,404
その他の業務収益	6,986
その他の経常収益	1,051
償却債権取立益	0
その他の経常収益	1,050
経常費用	19,738
資金調達費用	182
預金利息	114
コールマネー利息及び売渡手形利息	0
借入金利息	30
その他の支払利息	37
役員取引等費用	1,496
その他の業務費用	7,107

科 目	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
営業経費用	10,021
その他の経常費用	930
貸倒引当金繰入額	316
その他の経常費用	614
経常利益	1,695
特別利益	2
固定資産処分益	2
特別損失	1
固定資産処分損失	1
減損損失	0
税金等調整前当期純利益	1,695
法人税、住民税及び事業税	560
法人税等調整額	△54
法人税等合計	505
当期純利益	1,190
非支配株主に帰属する当期純利益	16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,174

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
当期純利益	1,190
その他の包括利益	
その他の有価証券評価差額金	△8,758
退職給付に係る調整額	△79
その他の包括利益合計	△8,838
包括利益	△7,647
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△7,664
非支配株主に係る包括利益	16



■ 連結株主資本等変動計算書

連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,017	9,722	26,997	△585	49,151
当期変動額					
剰余金の配当			△453		△453
親会社株主に帰属する当期純利益			1,174		1,174
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	720	0	721
当期末残高	13,017	9,722	27,718	△584	49,873

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	328	140	469	1	451	50,074
当期変動額						
剰余金の配当						△453
親会社株主に帰属する当期純利益						1,174
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,758	△79	△8,838	－	16	△8,822
当期変動額合計	△8,758	△79	△8,838	－	16	△8,101
当期末残高	△8,430	60	△8,369	1	468	41,973

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,695
減価償却費	512
減損損失	0
貸倒引当金の増減（△）	△22
賞与引当金の増減額（△は減少）	40
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△10
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	9
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	16
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△15
偶発損失引当金の増減（△）	7
資金運用収益	△10,991
資金調達費用	182
有価証券関係損益（△）	360
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	7
固定資産処分損益（△は益）	△0
貸出金の純増（△）減	△47,388
預金の純増減（△）	6,692
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△125,877
コールローン等の純増（△）減	5,000
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	7,262
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,408
外国為替（負債）の純増減（△）	0
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,054
資金運用による収入	10,899
資金調達による支出	△192
その他	485
小計	△154,786
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△390
営業活動によるキャッシュ・フロー	△155,176

科 目	2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△108,218
有価証券の売却による収入	92,921
有価証券の償還による収入	61,515
有形固定資産の取得による支出	△310
有形固定資産の除却による支出	△0
有形固定資産の売却による収入	6
無形固定資産の取得による支出	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△30
配当金の支払額	△454
非支配株主への配当金の支払額	△0
自己株式の取得による支出	△1
自己株式の売却による収入	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△109,833
現金及び現金同等物の期首残高	167,097
現金及び現金同等物の期末残高	57,264



セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社2社（2023年3月31日現在）で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経 常 収 益					
外部顧客に対する経常収益	15,991	5,442	21,433	－	21,433
セグメント間の内部経常収益	103	122	225	△225	－
計	16,094	5,564	21,659	△225	21,433
セ グ メ ン ト 利 益	1,507	190	1,697	△2	1,695
セ グ メ ン ト 資 産	1,128,968	15,494	1,144,463	△7,834	1,136,628
セ グ メ ン ト 負 債	1,089,825	11,978	1,101,804	△7,149	1,094,655
そ の 他 の 項 目					
減 価 償 却 費	468	44	512	－	512
資 金 運 用 収 益	11,066	0	11,066	△75	10,991
資 金 調 達 費 用	163	95	259	△77	182
有 形 固 定 資 産 及 び 無 形 固 定 資 産 の 増 加 額	376	19	396	－	396

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。（2）セグメント資産の調整額△7,834百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント負債の調整額△7,149百万円は、セグメント間取引消去であります。（4）資金運用収益の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額△77百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



【関連情報】

連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸 出	有価証券投資	リース	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	8,538	5,459	5,093	2,342	21,433

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減 損 損 失	0	－	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

（単位：百万円）

金融再生法開示債権	リスク管理債権	2023年3月末
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権		3,342
危 険 債 権		11,732
要 管 理 債 権	三 月 以 上 延 滞 債 権	－
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	1,962
小 計		17,037
正 常 債 権		677,442
合 計		694,480

◆ 監査状況について

当行の2022年度の連結計算書類は会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より監査証明を受けております。



自己資本の充実の状況等（自己資本比率規制 第3の柱（市場規律）に基づく開示）

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、2024年3月末からバーゼルⅢ最終化を早期適用し、信用リスク・アセットの算出は標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出は標準的計測手法を採用しております。

なお、当行は、2024年3月29日付で連結子会社であった「株式会社ながぎんリース」及び「長野カード株式会社」の当行保有議決権を当行親会社である「株式会社八十二銀行」へすべて譲渡しており、2024年3月末現在で連結自己資本比率は算出しておりません。以下に記載のある連結の状況については、2023年3月末に関するものであります。

I 自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率

(単位: 百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,910	46,463
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,698	22,698
うち、利益剰余金の額	2,211	24,577
うち、自己株式の額(△)	—	584
うち、社外流出予定額(△)	—	226
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,941	1,480
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,941	1,480
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	26,851	47,945
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	68	398
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	68	398
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	525	515
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	593	913
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	26,258	47,032
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	420,680	482,843
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	△603
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	△603
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,175	23,106
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	445,855	505,949
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	5.88	9.29

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号に従って記載しております。

なお、本表中、「当期末」とあるのは「2024年3月末」、「前期末」とあるのは「2023年3月末」を指します。



連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		49,645
うち、資本金及び資本剰余金の額		22,739
うち、利益剰余金の額		27,718
うち、自己株式の額(△)		584
うち、社外流出予定額(△)		227
うち、上記以外に該当するものの額		－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		60
うち、為替換算調整勘定		－
うち、退職給付に係るものの額		60
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		1
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,541
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,541
うち、適格引当金コア資本算入額		－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		46
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		51,295
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		421
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		421
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		－
適格引当金不足額		－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－
退職給付に係る資産の額		522
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		944
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		50,351
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		493,874
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△603
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△603
うち、上記以外に該当するものの額		－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		24,398
フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		518,272
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))		9.71

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項」に掲げた計表は、「平成26年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号に従って記載しております。
 なお、本表中、「当期末」とあるのは「2024年3月末」を、「前期末」とあるのは「2023年3月末」を指します。



Ⅱ 定性的開示事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
2023年3月末の連結グループに属する連結子会社は次の2社であります。
■長野カード㈱（クレジットカード業、信用保証業務） ■㈱ながぎんリース（リース業）
- (3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
上記に該当する関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
上記の対象となる会社はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2023年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	㈱長野銀行	㈱長野銀行	㈱ながぎんリース 長野カード㈱
資本調達手段の種類	普通株式	①第7回新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	22,154百万円	1百万円	46百万円
単体自己資本比率	22,113百万円	1百万円	－
償還期限の有無	無	無（注）	無
配当率又は利率	株主総会にて決定		株主総会にて決定

（注）新株予約権の行使期間

①2015年8月1日～2040年7月31日

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	㈱長野銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
単体自己資本比率	22,698百万円
償還期限の有無	無
配当率又は利率	株主総会にて決定



3 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本充実度の評価において管理対象とするリスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクに加え、与信集中リスク及び金利リスクとしており、統合的リスク管理の一環として、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉えたリスク総量が、リスク・カテゴリー毎に配賦した自己資本の範囲内に収まっていることをモニタリングし、自己資本充実の状況の評価する体制としております。

今後、この統合的リスク管理をリスクアパタイト・フレーム

ワークへ発展させることで「収益・リスク・資本」の一体的な管理を行い、それぞれのバランスをモニタリング・評価していくこととしています。

また、自己資本充実策については、長期経営計画及び各期の経営方針に掲げる収支計画に基づいた経営を行い、引き続き内部留保による株主資本の積上げ等により自己資本の充実を図ることとしています。

4 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損害を被るリスク」と定義しております。

当行は、信用リスクを適切に管理するため、当行の融資業務における基本的な方針を明確にしたクレジットポリシーを定めるとともに、審査・管理部門を営業推進部門から分離して相互牽制が適切に働く体制を確保するほか、別途独立した監査部門を設置し、自己査定や償却・引当状況について監査機能が十分働く体制の整備に努めております。

また、信用リスク委員会を定期的に開催し、特定業種やグループに対する与信状況を把握して、過度の集中や偏りが起こらぬようバランスのとれた貸出資産の構築に努めているほか、融資

支援システムによる信用格付の導入及び信用リスク定量化システムの活用により、信用リスク管理の高度化・効率化を図っております。さらに、融資統括部内に経営支援担当を設置し、お取引先の経営改善に積極的に取り組む体制を整えております。

自己査定及び償却・引当については、「自己査定規程」及び「償却・引当規程」を定め、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金の計上基準については、「注記事項 重要な会計方針」の「6.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。また、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行は、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として次の3社を採用しております。

- (株)日本格付研究所（JCR）
- (株)格付投資情報センター（R&I）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

また、複数の資産を裏付けとする資産（いわゆる「ファンド」）については、適格格付機関5社の中から、各投信会社が定めた適格格付機関を使用しております。

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証及び貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行は、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している主な担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券及び不動産等があります。保証では、人的保証、信用保証協会保証及び保証会社保証があります。担保・保証の評価や管理等の手續きについては、当行が定める「事務取扱規程」等に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付及び当座貸越等がありますが、その手續き

については、「事務取扱規程」等に基づき、適切に取り扱うこととしております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債及び上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う、信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行における派生商品取引としては、円金利スワップ、債券先物及び債券店頭オプション並びに為替予約がありますが、これらの派生商品取引については、認識されるリスクの低減を目的とした取引に限定し、取引実行の場合は、ヘッジ取引の有効性を検証した上で、常務会に付議することとしております。

派生商品取引における信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量を把握し、貸出金等のオン・バランス取引の信用リスク量とともに、派

生商品取引等のオフ・バランス取引の信用リスク量についても信用リスク委員会へ報告する体制を構築しております。

なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、証券化エクスポージャーの保有も行っておりません。



8 CVAリスクに関する事項

(1) CVA相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当行は、CVAリスク相当額の算出に使用する手法として「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等(告示

第270条の2第二項各号に掲げるもの)以外のものを取引相手方とする派生商品取引であります。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等により影響を受けます。

当行は、四半期ごとの自己資本比率の算出において、CVAリ

スクを算出しその変化を確認しております。

なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

9 マーケット・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、自己資本比率の算出にあたり、マーケット・リスク相当額の算出は行っておりませんが、当行の市場リスク及び流動性リスクのリスク管理方針及び手続きの概要は次のとおりです。

当行は、市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、当行が保有する資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、当行が損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し当行が損失を被るリスク」と定義しております。

流動性リスクは、「資金繰りリスク」及び「市場流動性リスク」に分類し、「資金繰りリスク」を「運用と調達 mismatches や 予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク」と定義し、「市場流動性リス

ク」を「市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当行が損失を被るリスク」と定義しております。

当行は、金融商品の多様化等の金融環境の変化に積極的に対応するため、資金運用面と資金調達面のあり方を総合的に管理するALM(資産負債総合管理)委員会を定期的に開催し、金利リスク及び価格変動リスクなどを的確に把握し、リスクコントロールの協議を行っているほか、運用基準やロスカットルールを定め、厳格なリスク管理に努めております。また、資金の調達・運用状況を定期的に把握するとともに、調達手段や運用資産の多様化を図っております。さらに、緊急時の対応策についても、日本銀行の補完貸付制度による借入枠の設定等により、万全の体制を整えております。

10 オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、オペレーショナル・リスクを「当行の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク及びその他のオペレーショナル・リスクに分類しております。さらに、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠るもしくは事務事故又は不正等を起こすことにより損失を被るリスク」、システムリスクを「コンピュータシステムのダウン又は誤作動等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」、その他オペレーショナル・リスクを「法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク及びその他のリスク^(注)」と定義しております。

当行は、オペレーショナル・リスク管理態勢の整備・確立によりオペレーショナル・リスクを適切に管理するため「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、業務の健全性及び適切性の確保を図っております。また「同方針」に基づき、オペレーショナル・リスクの管理に必要な取決めを規定するため「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めております。

事務リスク管理については、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、事務処理における職責を分離し、相互牽制機能を確認しております。また、内部監査結果及びシステム還元

資料等に基づきリスク評価を行うとともに、事務手続きの継続的な見直しを行い、事務リスクの回避及び最小化に努めております。

システムリスク管理については、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、開発部門と運用部門を分離し、相互牽制機能を確認するとともに、システムの誤作動、不正使用及びデータの破壊等を排除するための安全対策を講じることにより、システムリスク管理体制を構築しております。また、適切なシステムリスク管理を実施するため、「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」、「システムリスク管理要領」及び「行内ネットワーク管理規程」を定めるとともに、業務の健全性と適切性を確保するため、定期的にシステムリスクの発生シナリオ及び影響度を評価し、安全対策を講じることにより、システムリスクの回避及び最小化に努めております。

その他オペレーショナル・リスク管理については、各リスクに該当するリスクを把握した場合には、リスクの発生シナリオ及び影響度を評価して軽減策を定めることとしております。

また、これらのリスクについては、オペレーショナル・リスク委員会をはじめとする各種委員会で協議・検討するとともに、取締役会等に報告しております。

(注) その他のリスクとは、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクのいずれにも属さない事象等から生じる損失・損害等を被るリスクであり、次のようなリスクとしております。

①財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスク

④情報資産リスク

⑥制度・規制変更に伴うリスク

⑫新型コロナウイルス感染症の拡大によるリスク

⑤経営環境の悪化に関するリスク

⑨競争に伴うリスク

②固定資産の減損会計に関するリスク

⑥自己資本比率が低下するリスク

⑩当行の営業戦略が奏功しないリスク

⑬気候変動に伴うリスク

③格付に関するリスク

⑦退職給付費用が増加するリスク

⑪災害により損失を被るリスク

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、「標準的計測手法」を使用しております。「標準的計測手法」では、オペレーショナル・リスク相当額を

事業規模要素(BIC)に内部損失乗数(ILM)を乗じて算出します。また、BICの額は、事業規模指標(BI)にBIの額に応じた掛目(12%, 15%, 18%)を乗じて算出します。



(3) BIの算出方法

以下のILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)の合計額がBIとなります。

構成要素	対象	算出方法
ILDC (Interest, Lease, Dividend)	資金運用収益 資金調達費用 金利収益資産 受取配当金	①(資金運用・リース収益-資金調達・リース費用)の絶対値の直近3年平均 ②金利収益資産の直近3年平均×2.25% ③受取配当金の直近3年平均
		上記①、②のいずれか小さい値+③
SC (Services)	役務取引等利益	④役務取引等収益の直近3年平均、役務取引等費用の直近3年平均のいずれか大きい値
	その他業務利益	⑤その他業務収益の直近3年平均、その他業務費用の直近3年平均のいずれか大きい値
		上記④+⑤
FC (Financial)	銀行勘定	⑥銀行勘定のネット損益の絶対値の直近3年平均
	トレーディング勘定	⑦トレーディング勘定(特定取引勘定設置銀行以外は、商品有価証券勘定及び売り付商品勘定)の絶対値の直近3年平均
		上記⑥+⑦

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、「1」を使用しております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

除外した特殊損失はありません。

11 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式及び株式関連投資信託等が該当し、これらについては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク(VaR)により、リスク評価を行っております。

当行は、投資有価証券の基本方針、運用方針、投資計画、リスクコントロール、決裁権限及びリスク管理等を明確化するため、「投資有価証券運用管理規程」を定め、これに基づき適切に取り扱うこととしております。さらに、政策投資先及び子会社・関連会社への出資については、当行が別途定める「政策投資を目的とする株式投資基準」に基づき適切に取り扱うこととしております。

また、これらの運用状況及びリスク管理状況等は、定期的にALM委員会等に報告する体制を構築しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当行が定める「有価証券の時価会計に関する規程」に基づいて行うこととしており、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、株式等のエクスポージャーとしてリスク・ウェイトを判定しております。

12 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行は、金利リスクを「金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」と定義し、前掲の市場リスクの1つとして管理しており、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測、収益

シミュレーション分析及び金利感応度マチュリティー・ラダー分析等を行い、定期的にALM委員会にて協議又は報告する体制を構築しております。当行のすべての金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、年度ごとに取締役会で決定している資本配賦計画において、金利リスクを含めた市場リスクにリスクリミットを設定し、その遵守状況をモニタリングし、モニタリング結果は月次でALM委員会及び常務会に、半期次で取締役会に報告する体制としてお

ります。また有価証券運用計画策定時において当行のリスクプロファイルに応じて、各取引種目別の許容損失額、アラームポイント及び協議ポイントを定め、金利リスクを含めた市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。

金利リスク計測の頻度

預貸金取引は月次、有価証券取引は日次でリスク量を計測しております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクを削減する際は、有価証券の購入・売却、あるいはヘッジ取引により対応する方針としております。



(2) 金利リスクの算定手法の概要

「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に関する前提

流動性預金については、コア預金モデルを使用しており、モデルでの計測結果に基づき満期を割当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的

手法により将来の残高推移の推計を行っております。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年とし、報告基準日の金利改定の平均満期は3.4年程度となっております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

定期預金の早期解約や固定金利貸出の期限前返済については、過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を反映し適切に考慮しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

複数の通貨の集計にあたっては Δ EVE、 Δ NIIとも通貨間の相関は考慮せずに合算しております。

スプレッドに関する前提

スプレッドに関しては、割引金利及びキャッシュ・フローにスプレッドを含めております。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

ファンドの金利リスクについては、簡便的な方法により計測し、通貨間の相関を考慮せずに合算しております。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特段大きな変動はありません。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期末の Δ EVEの最大値は、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に定める基準の自己資本の額の20%以内となっておりますが、金利リスクは基調として高めの水準となっております。

そのため、金利リスク管理の徹底を図り、必要に応じて、金利リスクヘッジを行い、市場金利変動に伴う資産価値の変動を抑制する方針としております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

当行では、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。

また、急激な金融情勢の変化や不測の事態の発生等を想定し、

ストレス事象の顕現化による損失額が経営に及ぼす影響を検証するため、金利リスクを含めた市場リスクについて、ストレス・テストを実施しております。このストレス・テスト等により、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化、精緻化に努めております。

金利リスク計測の前提及びその意味

VaRとは、将来のある一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、金融資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的手法により推計したものであります。当行における前提条件は、保有期間120日・観測期間3年・信頼水準99.0%としております。これは過去3年間と同様の金利変動が今後も発生すると仮定した場合に1%の確率で発生する現在

価値の最大減少額を表しております。

BPVとは、金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法であります。

ギャップ分析とは、資産・負債を金利更改期日ごとに区分し、各区分における運用・調達を把握する方法であります。



Ⅲ 定量的開示事項

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2023年3月末			
	単 体		連 結	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	482,843	19,313	493,874	19,754
ソブリン(注2)向け	3,697	147	3,697	147
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,826	953	23,826	953
法人等向け	154,734	6,189	162,568	6,502
中小企業等向け及び個人向け	178,031	7,121	178,031	7,121
抵当権付住宅ローン	3,420	136	3,420	136
不動産取得等事業向け	41,142	1,645	41,142	1,645
三月以上延滞等	691	27	1,080	43
取立未済手形	16	0	16	0
信用保証協会等による保証付	3,217	128	3,217	128
出資等	13,420	536	12,392	495
証券化	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外(注3)	402	16	402	16
特定項目のうち調整項目に算入されない部分	4,888	195	5,095	203
上記以外の資産(オン・バランス)	8,829	353	10,394	415
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	29,040	1,161	29,040	1,161
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	14,768	590	16,832	673
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	2,715	108	2,715	108
中央清算機関関連	—	—	—	—
合 計	482,843	19,313	493,874	19,754

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4％
2. ソブリンには、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、政府関係機関、国際開発銀行、国際決済銀行及び地方三公社を含んでおります。
3. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末	
	単 体	
	リスク・アセット等	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	420,680	16,827
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	1,638	65
地方三公社向け	531	21
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,115	124
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,030	41
カバード・ボンド向け	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	141,228	5,649
うち、特定貸付債権向け	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	43,561	1,742
うち、トランザクター向け	532	21
不動産関連向け	166,522	6,660
うち、自己居住用不動産等向け(注2)	139,221	5,568
うち、賃貸用不動産向け(注3)	19,602	784
うち、事業用不動産関連向け	7,698	307
うち、その他不動産関連向け	—	—
うち、ADC向け	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)(注4)	24,291	971
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞(注4)	2,857	114
取立未済手形	61	2
信用保証協会等による保証付	3,232	129
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
株式等(注5)	14,161	566
上記以外	5,848	233
うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	649	25
うち、上記以外のエクスポージャー	5,199	207
証券化	—	—
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,192	487
うち、ルック・スルー方式	12,192	487
うち、マンデート方式	—	—
うち、蓋然性方式250%	—	—
うち、蓋然性方式400%	—	—
うち、フォールバック方式	—	—
未決済取引	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)	1,436	57
中央清算機関関連	—	—
合 計	420,680	16,827

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーの国内基準行の例外規定(告示第68条の2)を適用しております。
3. 賃貸用不動産向けエクスポージャーの国内基準行の例外規定(告示第69条の2)を適用しております。
4. 延滞エクスポージャーは、パーゼルⅢ最終化に基づき、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポージャーとしております。
5. 経過措置を適用したリスク・ウェイトに基づき算出した計数を記載しております。

マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位：百万円)

2023年3月期				2024年3月期	
単 体		連 結		単 体	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
23,106	924	24,398	975	25,175	1,007

(注) 1. 2023年3月期の計測手法は基礎的手法を使用し、2024年3月期より標準的計測手法を使用しております。
2. 所要自己資本額＝オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%
3. ILMは「1」を使用しております。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項(標準的計測手法)

(単位：百万円)

		2024年3月期
ILDC (金利要素)	(A)	10,305
SC (役務要素)	(B)	3,224
FC (金融商品要素)	(C)	3,253
BI (事業規模指標)	(D) = (A+B+C)	16,783
BIC (事業規模要素)	(E) = (D) ×12%	2,014

リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年3月末				2024年3月末	
	単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	482,843	19,313	493,874	19,754	420,680	16,827
オペレーショナル・リスク	23,106	924	24,398	975	25,175	1,007
合 計	505,949	20,237	518,272	20,730	445,855	17,834

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高		
		単 体		連 結
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		731,086	647,859	726,073
う	ち 貸 出 金	695,082	636,186	688,005
債	券	203,293	283,887	203,293
デ	リ バ テ ィ ブ	10,310	－	10,310
そ	の 他	237,404	80,335	253,404
合	計	1,182,094	1,012,082	1,193,081

(注) 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。



エクスポート及び延滞エクスポートの地域別、業種別、残存期間別内訳

(単位：百万円)

	単 体									
	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスクに関するエクスポートの期末残高				三月以上延滞 エクスポート (注1) 期末残高	信用リスクに関するエクスポートの期末残高				延滞 エクスポート (注2) 期末残高
		うち貸出金	うち債券	うち派生商品			うち貸出金	うち債券	うち派生商品	
国 内 計	1,126,711	695,082	148,136	10,310	2,057	1,011,846	636,186	283,887	—	27,271
国 外 計	55,383	—	55,156	—	—	235	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,182,094	695,082	203,293	10,310	2,057	1,012,082	636,186	283,887	—	27,271
製 造 業	99,137	89,920	1,975	—	854	96,606	89,163	2,210	—	9,129
農 林 漁 業	2,671	2,642	—	—	0	2,085	2,003	—	—	201
鉱業、採石業、砂利採取業	426	426	—	—	—	391	391	—	—	255
建 設 業	36,013	33,533	1,222	—	60	31,550	29,048	1,199	—	510
電気、ガス・熱供給・水道業	5,380	5,330	—	—	—	5,022	4,905	—	—	414
情 報 通 信 業	7,409	6,382	92	—	—	6,512	5,284	76	—	54
運輸業、郵便業	14,307	11,901	1,740	—	—	12,993	11,869	227	—	528
卸売業、小売業	54,890	51,959	484	—	89	50,135	47,069	779	—	2,515
金融業、保険業	376,292	50,747	85,807	10,310	—	98,487	10,224	30,152	—	—
不動産業、物品賃貸業	59,419	55,341	3,356	—	337	60,078	57,021	2,971	—	1,569
各種サービス業	67,470	66,058	587	—	412	63,172	62,199	518	—	7,586
国・地方公共団体	204,720	96,691	108,026	—	—	335,996	90,242	245,752	—	—
個 人	229,741	224,147	—	—	279	228,320	226,761	—	—	4,486
そ の 他(注3)	24,213	—	—	—	22	20,729	—	—	—	19
業 種 別 合 計	1,182,094	695,082	203,293	10,310	2,057	1,012,082	636,186	283,887	—	27,271
1 年 以 下	157,209	53,574	14,511	8,350		99,783	51,335	1,185	—	
1 年 超 3 年 以 下	63,935	46,886	9,233	—		222,332	44,730	177,001	—	
3 年 超 5 年 以 下	98,871	84,676	9,589	—		80,184	76,171	3,891	—	
5 年 超 7 年 以 下	85,412	62,698	7,435	—		77,094	75,556	1,343	—	
7 年 超	657,305	388,132	162,523	1,959		428,525	327,806	100,465	—	
期間の定めのないもの	119,360	59,114	—	—		104,160	60,585	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	1,182,094	695,082	203,293	10,310		1,012,082	636,186	283,887	—	

(単位：百万円)

	連 結				
	2023年3月期				
	信用リスクに関するエクスポートの期末残高				三月以上延滞 エクスポート (注1) 期末残高
		うち貸出金	うち債券	うち派生商品	
国 内 計	1,137,698	688,005	148,136	10,310	2,521
国 外 計	55,383	—	55,156	—	—
地 域 別 合 計	1,193,081	688,005	203,293	10,310	2,521
製 造 業	99,137	89,920	1,975	—	854
農 林 漁 業	2,671	2,642	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	426	426	—	—	—
建 設 業	36,013	33,533	1,222	—	60
電気、ガス・熱供給・水道業	5,380	5,330	—	—	—
情 報 通 信 業	7,409	6,382	92	—	—
運輸業、郵便業	14,307	11,901	1,740	—	—
卸売業、小売業	54,890	51,959	484	—	89
金融業、保険業	375,630	50,447	85,807	10,310	—
不動産業、物品賃貸業	51,657	48,243	3,356	—	337
各種サービス業	67,470	66,058	587	—	412
国・地方公共団体	204,720	96,691	108,026	—	—
個 人	232,126	224,468	—	—	434
そ の 他(注3)	41,238	—	—	—	330
業 種 別 合 計	1,193,081	688,005	203,293	10,310	2,521
1 年 以 下	157,212	53,574	14,511	8,350	
1 年 超 3 年 以 下	63,634	46,585	9,233	—	
3 年 超 5 年 以 下	97,624	83,429	9,589	—	
5 年 超 7 年 以 下	85,412	62,698	7,435	—	
7 年 超	657,305	388,132	162,523	1,959	
期間の定めのないもの	131,892	53,584	—	—	
残 存 期 間 別 合 計	1,193,081	688,005	203,293	10,310	

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートのことをいいます。
2. 「延滞エクスポート」とは、三月以上延滞先を含む要管理先以下の債務者に係るエクスポートのことをいいます。
3. 「その他」は、有形・無形固定資産、その他資産、繰延税金資産など、業種別に区分が困難な資産であります。
4. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートは含めておりません。



一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単 体						連 結		
	2023年3月期			2024年3月期			2023年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	1,699	△219	1,480	1,480	460	1,941	1,763	△222	1,541
個 別 貸 倒 引 当 金	4,513	199	4,712	4,712	2,284	6,997	4,668	199	4,867
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	6,213	△19	6,193	6,193	2,745	8,938	6,431	△22	6,409

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		単 体						連 結		
		2023年3月期			2024年3月期			2023年3月期		
		期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地 域 別	国 内 計	4,513	199	4,712	4,712	2,284	6,997	4,668	199	4,867
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	4,513	199	4,712	4,712	2,284	6,997	4,668	199	4,867
業 種 別	製 造 業	1,240	465	1,705	1,705	1,122	2,828	1,296	462	1,759
	農 林 漁 業	3	26	30	30	△ 5	24	8	35	44
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	364	△245	118	118	10	129	373	△245	128
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	6	6	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	0	0	0	△ 0	—	—	0	0
	運 輸 業 、 郵 便 業	5	10	15	15	11	27	5	16	21
	卸 売 業 、 小 売 業	267	△1	265	265	△ 70	195	269	△2	266
	金 融 業 、 保 険 業	1	△0	1	1	△ 0	0	1	△0	1
	不動産業、物品賃貸業	269	12	281	281	△ 86	195	269	12	281
	各 種 サ ー ビ ス 業	1,882	20	1,902	1,902	1,344	3,247	1,891	21	1,913
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	479	△89	390	390	△ 49	341	552	△102	450
	そ の 他	—	—	—	—	1	1	—	—	—
業 種 別 合 計		4,513	199	4,712	4,712	2,284	6,997	4,668	199	4,867

(注) 1. 一般貸倒引当金については、上記区分ごとの算定は行っておりません。
2. 業種別は、事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		単 体		連 結
		貸出金償却額		貸出金償却額
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期
業 種 別	製 造 業	—	70	—
	農 林 漁 業	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建 設 業	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
	情 報 通 信 業	—	—	—
	運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—
	卸 売 業 、 小 売 業	—	—	—
	金 融 業 、 保 険 業	—	—	—
	不動産業、物品賃貸業	—	—	—
	各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—
	個 人	—	—	6
	そ の 他	—	—	—
業 種 別 合 計		—	70	6

(注) 事業資金と消費資金の区分をせず、与信先ごとに集計しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び
告示の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年3月期			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	単 体		連 結	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	392,959	—	393,115
10%	—	66,449	—	66,449
20%	173,079	22,187	173,079	22,189
35%	—	9,669	—	9,669
50%	33,203	272	33,203	272
75%	—	243,428	—	243,428
100%	3,103	223,331	3,103	233,923
150%	—	274	—	429
250%	—	1,955	—	2,038
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	209,387	960,528	209,387	971,515

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーを含んでおります。
3. 上表には、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

資産クラス	2024年3月期(単体)					
	CCF・信用リスク削減手法適用前の エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス シートの額		
日本国政府及び日本銀行向け	166,042	6,394	181,962	6,394	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	204,212	2	204,377	2	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	15,920	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	14,288	20	16,383	2	1,638	10.00%
地方三公社向け	2,725	—	2,657	—	531	20.00%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	13,787	250	13,787	250	3,115	22.20%
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,652	—	3,652	—	1,030	28.22%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	171,133	5,678	167,897	2,707	141,228	82.78%
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
株式等	14,161	—	14,161	—	14,161	100.00%
中堅中小企業等向け及び個人向け	61,248	16,096	56,538	1,876	43,561	74.57%
うち、トラザクター向け	—	11,832	—	1,183	532	45.00%
不動産関連向け	220,091	—	216,930	—	166,522	76.76%
うち、自己居住用不動産等向け	191,522	—	188,904	—	139,221	73.70%
うち、賃貸用不動産向け	21,490	—	21,081	—	19,602	92.98%
うち、事業用不動産関連向け	7,079	—	6,944	—	7,698	110.86%
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
延滞等(自己居住用不動産等向けエク スポージャーを除く。)	16,849	453	16,386	184	24,291	146.59%
自己居住用不動産等向けエクスポ ージャーに係る延滞	3,235	—	2,857	—	2,857	100.00%
現金	13,504	—	13,504	—	—	0.00%
取立未済手形	306	—	306	—	61	20.00%
信用保証協会等による保証付	70,444	875	70,444	87	3,232	4.58%
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
合 計(注2)					401,202	

- (注) 1. 2024年3月期より開示しております。
2. 信用リスク・アセットの額の合計は、本表記載の資産クラスごとの信用リスク・アセットの額の合計であります。



ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月期(単体)									
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)									
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
資産クラス										
日本国政府及び日本銀行向け	188,357	—	—	—	—	—	188,357			
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—			
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	204,379	—	—	—	—	—	—	204,379		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
我が国の政府関係機関向け	—	16,385	—	—	—	—	—	16,385		
地方三公社向け	—	—	2,657	—	—	—	—	2,657		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,006	3,003	—	26	—	—	—	—	14,037	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	650	3,001	—	—	—	—	—	—	3,652	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,290	25,292	4,412	—	70,631	63,977	—	—	—	170,604
うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	14,161	—	—	—	—	14,161		
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,183	56,813	418	—	58,415					
	20%	25%	30%	35%	40%	50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	—	—	—	6,141	—	—	—	182,763	—	188,904
うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	31.25%	37.5%	43.75%	50%	62.5%	—	—	その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	—	—	—	6,792	—	13,126	1,162	—	21,081	
うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%	—	—	—	その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	90%	110%	150%	その他	合計				
不動産関連向け	—	—	6,795	148	—	6,944				
うち、事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	70%	112.5%	—	—	—	—	—	—	その他	合計
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他	合計							
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	60%	その他	合計							
うち、抵当権が第二順位で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計					
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	556	18	15,996	—	16,571					
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	2,857	—	—	2,857					
	0%	10%	20%	その他	合計					
現金	13,504	—	—	—	13,504					
取立未済手形	—	—	306	—	306					
信用保証協会等による保証付	38,207	32,324	—	—	70,532					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—					

(注) 1. 2024年3月期より開示しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。



リスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期(単体)			
	オン・バランスシートのエクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用前)	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用前)	CCFの加重平均値	信用リスクのエクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	516,180	7,576	88.95%	522,565
40% ～ 70%	32,863	11,832	10.00%	33,851
75%	248,624	4,137	16.76%	243,989
80%	—	—	—	—
85%	71,403	2,115	56.92%	70,631
90% ～ 100%	66,883	3,653	45.45%	67,272
105% ～ 130%	20,156	—	—	19,922
150%	17,678	453	41.99%	17,307
250%	14,161	—	—	14,161
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	987,953	29,770	39.21%	989,702

(注) 1. 2024年3月期より開示しております。
2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分に応じた額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	6,381	5,503	6,381
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	6,294	2,438	6,294

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
グロス再構築コストの額	4	1,506	4
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	10,310	3,358	10,310
派生商品取引	10,310	3,358	10,310
外国為替関連取引	964	78	964
金 利 関 連 取 引	2,820	1,121	2,820
株 式 関 連 取 引	1,152	421	1,152
そ の 他 取 引	3,124	1,395	3,124
クレジット・デリバティブ	2,247	340	2,247
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	10,310	3,358	10,310

(注) 1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に告示第79条の4に定める掛け目を乗じた額）の合計額であります。
3. 上表には、投資信託に含まれている派生商品取引を含めております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	単 体				連 結	
	2023年3月末		2024年3月末		2023年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャーの額	13,141		17,619		13,141	
上記に該当しない株式等エクスポージャーの額 (注)	17,013		29,431		15,985	
合 計	30,155	30,155	47,051	47,051	29,127	29,127

(注) 株式運用を主体とする投資信託及び地域再生ファンドへの出資額を含んでおります。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	単 体	
	2023年3月末	2024年3月末
子 会 社 株 式	1,027	－
関 連 会 社 株 式	－	－
合 計	1,027	－

(注) 上記のうち時価のある株式はありません。

出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
売 却 損 益 額	488	6,348	488
償 却 額	169	－	169

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、並びに貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,619	6,591	3,619
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	単 体		連 結
	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末
ルック・スルー方式	129,421	30,036	129,421
マンドート方式	－	－	－
蓋然性方式 (250%)	－	－	－
蓋然性方式 (400%)	－	－	－
フォールバック方式	－	－	－
合 計	129,421	30,036	129,421

金利リスクに関する事項

(単体)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,416	7,560	672	395
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,351	4,631		
4	フラット化	0	199		
5	短期金利上昇	679	1,414		
6	短期金利低下	34	0		
7	最 大 値	3,416	7,560	672	395
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	26,258		47,032	

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト		7,560		395
2	下方パラレルシフト		0		0
3	スティープ化		4,631		
4	フラット化		199		
5	短期金利上昇		1,414		
6	短期金利低下		0		
7	最 大 値		7,560		395
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額				50,351

報酬等に関する開示事項 (銀行法施行規則第19条の2第1項第6号の規定による平成24年(2012年)金融庁告示第21号に基づく開示)

1 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

イ「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

ロ「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(イ)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(ロ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬等の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ハ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3)報酬委員会等(取締役会)の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2023年4月～2024年3月)
取締役会	1回

(注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

取締役の報酬については、2009年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額180百万円以内と定めるとともに、取締役の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業績連動型報酬(当期純利益水準に応じて最大50百万円)及び株式報酬型ストックオプション制度(年額50百万円以内)の導入を決議しております。また、2016年6月24日開催の定時株主総会において、3事業年度ごとの対象期間に対して取締役へ当行株式等の給付を行うための株式の取得資金として150百万円を上限として信託に拠出する業績連動型株式報酬制度を導入すること、及びストックオプションにかかる取締役の報酬制度を廃止し新規にストックオプションを付与しないことを決議しております。業績連動型株式報酬制度については、2021年6月25日開催の定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日施行されたことに伴い報酬枠を再設定し、取締役に給付される当行株式の数の上限を3事業年度当たり75,000株(75,000ポイント相当)とすること等を決定しております。

監査役の報酬については、2009年6月26日開催の定時株主総会において、確定金額報酬を年額30百万円以内と定めております。

なお、役員の報酬については、上記に定められた報酬制度及び限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

3 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	株式給付信託 (BBT)	左記のうち、非金銭 報酬等
対象役員(社外取締役を除く)	8	117	98	—	19	19
対象従業員	—	—	—	—	—	—

(注) 1 取締役(社外取締役除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託(BBT)であります。

2 員数には、当事業年度に退任した取締役2名を含めております。

3 上記のほか、重要な使用人兼務役員の使用人給与額は28百万円、員数は4名であり、その内容は給与及び賞与であります。

4 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

5 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。